

平成26年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年6月5日(木曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第1号 平成25年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (町長提出)
- 日程第 3 報告第2号 平成25年度那珂川町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について (町長提出)
- 日程第 4 報告第3号 株式会社まほろばおがわ経営状況の報告について (町長提出)
- 日程第 5 議案第1号 人権擁護委員の推薦意見について (町長提出)
- 日程第 6 議案第2号 平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決について (町長提出)
- 日程第 7 議案第3号 財産の取得について (町長提出)
- 日程第 8 議案第4号 馬頭中学校体育館改築工事請負契約の締結について (町長提出)
- 日程第 9 発議第1号 議会改革特別委員会の設置について (委員長提出)
- 日程第10 陳情第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情 (教育民生常任委員長報告)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について (委員長報告)

追加日程第2 発委第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出について (教育民生常任委員長提出)

出席議員(15名)

1番	鈴木	繁	君	2番	阿部	健	君
3番	石川	和美	君	4番	佐藤	信親	君
5番	益子	輝夫	君	6番	大森	富夫	君

7番	塚田秀知君	8番	益子明美君
9番	岩村文郎君	10番	川上要一君
11番	阿久津武之君	12番	橋本操君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	大金市美君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	塚原富太君
総務課長	益子実君	企画財政課長	佐藤美彦君
税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君
環境総合推進室長	鈴木雄一君	健康福祉課長	小川一好君
建設課長	山本勇君	農林振興課長	星康美君
商工観光課長	大金清君	総合窓口課長	薄井健一君
上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会事務局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大金市美君） ただいまの出席議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりでございますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（大金市美君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 益 子 輝 夫 君

- 議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問を許可します。

5番、益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

- 5番（益子輝夫君） 改めましておはようございます。ご苦労さまです。

日本共産党の益子輝夫でございます。

ただいまから町長初め執行部に対して質問をさせていただきたいというふうに思います。

届け出を出しました順で質問をさせていただきます。

きょうは3点にわたって質問をさせていただきます。

改選されて初めての議会ということで、初めての質問になるんですが、再びこの議場に戻

ってこられたことを町民の皆さんのおかげだというふうに私は思っております。できる限り皆さんの期待に応えられるよう、4年間頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず1つ目として、安倍自民党・公明党の連立政権の政治、経済への対策についてということで、質問させていただきます。町長の政治姿勢を伺いたいというふうに思います。

消費税が4月から5%が8%に上がり、町民の皆さんは大変な思いをしている方も少なくないと思います。特に年金暮らしの方は大変だと聞いています。スーパーに買い物に行かないようにしているというお年寄りも、何人かの人から聞いております。特に年金暮らし、高齢者の方にとっては、非常にこの3%上がったということがいろんなところに影響しているようです。年金は減らされて、物価が上がり、消費税が8%、それが医療費や電気、ガス代、水道料金など公共料金まで上乘せされて、大変な毎日です。職人さんたちの話を聞きますと、仕事も少なくなってきたというのが実情だそうです。

そんな状況の中で政治を見ますと、安倍自公連立政権は、国の政治の方向として軍事力を強める方向で、六十数年間続いてきたこの国の平和のとりでと言われる憲法9条をなし崩しに変えて、自国が攻撃されていないのに戦争をする国にしようとしています。この安倍政権の暴走は、国内だけではなくアメリカを初め多くの外国からも批判を仰いでいます。我が国は再び若者を戦場に送り人殺しを行うような国になるか、世界に誇れる平和憲法を守って対等平等の紛争を戦争につながない国家づくりに進むのか、分岐点にあるのが今の現状ではないかというふうに思います。それを決めるのも今を生きている我々の義務であるというふうに思います。まず我々の考え、行動で将来の日本の国の姿が決められるのではないかとこのように思います。

そこで、まず大きい1番の(1)として、安倍政権は憲法9条をなし崩しにして、集団的自衛権を実行できるようにしようとしている点で、町長の考えを伺いたい。

2つ目として、TPP問題について、安倍政権は農林水産物の重要品目について関税撤廃を認めないと、国会で決議したことまでなし崩しにしようとしている。TPPは農業問題だけではなく、国民健康保険や公共事業、あらゆる面に影響があります。我が国の利益を損ねるような問題になると思いますが、町長の考えを伺いたいというふうに思います。

3つ目は、いまだに収束していない福島原子力発電所の事故があるのに、原子力発電所の再稼働や海外への売り込みを行っている。海外へ行くのに、原子力発電所の営業というの

か、そういうことを税金を使ってやっている今の安倍首相について町長はどう思うのか伺いたい。

(4)として、安倍政権が教育委員会制度を変えるための法案、地方教育行政の改正案を国会に提出したが、この点での町長の考えを伺いたい。

5つ目として、衆議院で可決され、今参議院に行っていますが、医療・介護総合法案で、政府は介護保険で必要な人は専門的サービスを受けられると繰り返し言ってきたが、要支援者の大多数を専門的サービスから閉め出す基準が明らかになった。これに対して町長の考えを伺いたいというふうに思います。

大きな2番目として、選挙のあり方、国政、県政、町政も含めてですが、特に住民、有権者の投票権について伺いたいと思います。

1つには、投票率について少なくなっていると聞いていますが、どういうふうに低下しているのか、どのくらいの状況なのか、特に高齢者の比率で見ますと、どういう投票状況になっているのか伺いたい。

同じく2つ目に、投票所の場所が何か所あって、現在の箇所がいつからそうなっているのか、またなぜそうなったかについて伺いたいというふうに思います。

3つ目として、投票行動に対する足の問題について町長の見解を伺いたいというふうに思います。高齢者は特に投票に行くのに、この間町議選が行われたわけですが、投票所が遠くなっちゃって行けないんだよという方が少なくなかったです。私だけじゃないと思います。よその候補者も聞いているということを知りました。そういう点で、ぜひともその辺での町の考え、または町長の考えがありましたら伺いたいというふうに思います。

それと、3番目になりますが、子育てに対する医療費の無料化についてということで、前日、鈴木議員が聞きましたので、私はそれに関係はするんですが、それとは違う部分で質問したいと思います。鈴木議員の場合は15歳までの無料化が行われて、それを窓口払いをなくすと、そういう点では同じですが、私は思い切って高校生まで無料化にしたらどうかということをご提案したいというふうに思いますが、その辺での町長の考え、また町執行部の考えを聞きたいと思います。

子どもさんを持っている親御さんは、一時払いでも医療費を払わなくて済むならそれにこしたことはないんですが、その手続がちょっと面倒だという方もいらっしゃるのでは、その辺の町の考えを伺いたいというふうに思います。

あと、最後の4番目になるんですが、道の駅が火災になって、本当に関係者初め地元の方

にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。そのうちで、私が耳にしたことでは、消火するための水利の確保が非常に難しかったと。そのために消火が遅れたというような声も現場から聞いています。

あと2つ目として、地域消防団と広域消防の連携についてということなんですが、前回も質問したんですが、それが何かすんなり行っていないという問題もあるようなので、その辺はどのような連携体制ができているのか具体的に伺いたい。

それと、3つ目、火災現場の確実な連携ということなんですが、火災現場に行くのに、最初の通報で消防団員がその現場がわからないと、結構います。どこへ行ったらいいかわからないけれども、とりあえず出だしたけれども、場所を通り過ぎちゃったとか違うところへ行っちゃったという話を結構聞いております。そういう点では、最初の消防団員の通報体制をきちんとするべきではないかと、それが現場にいち早く駆けつけることになるのではないかとということで質問をします。

以上、第1回目の質問とします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

私からは益子輝夫議員の1項目めの質問にお答えいたします。

まず、憲法第9条と集団的自衛権についてでございますが、現在の東アジアの情勢を考慮すると、日本の重要な課題と認識いたしております。

次に、TPP交渉でございますが、関税の撤廃は、農林水産物に限らず人々の暮らしにかかわるさまざまな事象が対象となっており、大変重要な交渉であると認識いたしております。

また、原子力発電所の問題につきましても、国全体の電力需要や関係機関で働く人々の雇用等にまでかかわる問題であると認識いたしております。

次に、4点目の教育行政法改正案に対する見解についてでございますが、国では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図り、地方に関する国の関与の見直しを図るため地方教育行政制度の改革を行うとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法案を今国会に提出し、現在参議院で審議されております。

この法案は、教育行政に対する自治体、首長の権限強化が図られ、運用次第で自治体首長が教育行政に政治介入されると懸念する声もありますが、現在までの教育委員会の職務権限

は変更されませんので、教育行政の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、首長と教育委員会が相互の連携を図りながらより一層民意を反映した教育行政が推進されなければならないと考えております。教育に対しまして、今まで以上に責任が重くなってくるものと受けとめております。

5点目の地域医療・介護総合確保推進法案における要支援者の専門的サービスの必要な人の基準についてであります。政府の改正法案において、新しい総合事業の施行は介護保険第6期事業計画のスタートする平成27年4月からとし、市町村の円滑な移行期間を考慮して、平成29年4月までには全ての市町村で実施するとされております。しかし、市町村への事業移行後の要支援者に対するサービスについては、今のところ具体的な国のガイドラインが示されておられませんので、今後明らかになり次第、その指針に基づき対応していくことになろうと思っております。

要支援者ができる限り今までと同等の生活支援が受けられ、その利用料も過度の負担増とならないよう、高齢者福祉計画、介護保険第6期事業計画を策定する中で鋭意検討してまいりたいと考えております。

なお、一地方公共団体の町長が見解を述べることのできる問題ではないと認識いたしておりますので、この程度の答弁にとどめさせていただきます。

2項目め以降の質問につきましては担当課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、2点目の質問にお答えいたします。

総務課において選挙管理委員を所管しておりますので、事務局長という立場でお答えをいたします。

1点目の投票率についてであります。直近でことし4月に執行されました町議会議員選挙では、4年前の同選挙に比べ5.6%マイナスという結果でありました。なお、昨年実施されました町長選挙におきましては7%プラスになっております。昨年の参議院議員通常選挙においても、当町では前の回に比べ4.1%マイナスという結果になっております。国政選挙につきましては、全国平均を見ましてもこの選挙については5.3%マイナス、栃木県平均でも6.9%マイナスと、那珂川町に限らず投票率が低下傾向になっているのが現状であります。

高齢者の投票率についてであります。4月の町議会議員選挙での集計ですと、町平均投票率に近い投票区は大山田投票区であります。そのサンプル調査によりますと、投票率

65.0%に対し、65歳以上の投票率は71.0%と平均より高い投票率となっております。なお、これは町内どの投票区も同様の率となっております。

2点目の投票所の数についてであります。従来、馬頭地区は19投票区、小川地区は10投票区の合わせまして29投票区があったものを、平成19年4月8日執行の栃木県議会議員選挙からそれぞれ10投票区、5投票区の合わせまして15投票区に再編をいたしました。これは従来の投票区では、少ない投票区で有権者数が138人、これに対しまして多い投票区では2,090人と、有権者数に最大15倍の格差がありました。事務の効率化、それから投票所の施設の規模、駐車場の状況などに課題があったものを、有権者数1,000人を目途に地域の実情を踏まえ、また投票所まで自家用車で出かける有権者が多く、再編当時、投票者の約9%が期日前投票を利用しているなど、それぞれの要因から投票所を再編したものであります。

3点目であります。投票行動に対する足の問題であります。投票区の再編により投票所が遠くなってしまった、あるいは不便になってしまったというご意見も確かにいただいております。定着した期日前投票制度の利用、また乗り合わせて投票所まで行くなど工夫していただきまして、1票の権利を無駄にせず棄権しないようお願いしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 次に、益子議員の3番目の質問、子育てに対する医療費の無料化についてお答えいたします。

まず1項目め、対象年齢の高校3年生までの引き上げについてのご質問ですが、現在町では、中学3年生までの児童に対しまして医療費を助成し、無料化をしておるところであります。県の補助金は小学6年生までが対象でありますので、中学生については町単独で助成しているところであります。対象年齢を高校3年生まで拡大いたしますと、中学生の分と同様に県の補助がありませんので町単独での助成となり、全額が町財政の負担増となります。

また、議員もご承知のとおり、子ども医療費の助成制度は子育て家庭に対する経済的支援とともに子どもに係る疾病の早期発見が目的でもあります。病気の罹患率から見ましても、幼児から小・中・高校生と年齢が高くなるにしたがい体力もついてきて、疾病によって医療機関にかかる機会は減少してまいります。より小さなお子さんがいる家庭に重点的な施策を展開することで、より高い効果が得られるものと考えております。

したがって、町財政負担増とのバランスを考慮いたしまして、現物給付の対象範囲を中学生まで拡大することにつきましては前向きに検討する考えではありますが、子ども医療

費の助成対象を高校生にまで拡大することにつきましては、県内の状況等も勘案しつつ慎重に対応したいと考えております。

なお、2項目めの質問の現物給付への変更につきましては、昨日鈴木議員の質問にお答えしたとおり、実現に向けて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） では、4点目、消防団等の消防体制についてお答えいたします。

今回の道の駅の火災に限らず、広域消防、消防団ともに出動体制が整い次第、速やかに現場に急行することになっております。消防団においてもボランティア精神、それから崇高な使命感を持って消火活動を行っております。今回の火事についても、広域消防と連携し消防団長の指示のもと消火活動に当たり、特に延焼、類焼を防いだことは団員の士気の高さが十分発揮されたものと敬意を表する次第であります。

まず1点目の消火水の確保についてのご質問ですが、火災時の消火活動は、まず先着する広域消防の水槽つき消防ポンプ自動車放水を行い、さらに消防団は近隣の防火水槽あるいは消火栓などの消防水利を活用し消火活動に当たることとなります。消防水利は防火水槽や消火栓のほか現場付近にため池や沢、河川等、あるいは用水路等、消防水利として活用できるものがあれば、どのような水利でも現場の判断で消火作業に活用することとなります。また、火災現場から水利が遠いなどの水利不便地では、消防ポンプによる中継を実施することで水利を確保することとしており、そのための訓練も実施しております。

地形的な問題にもよりますが、消防水利の確保が困難な水利不便地はまだまだ多く存在します。このような場所における水利の確保につきましては、地域や消防団からの要望により地域の皆様のご理解とご協力をいただき、防火水槽を整備することにより行っていきたいと考えております。

次に、2点目の地域消防団と広域消防連携についてのご質問ですが、火災等の有事の際には消防団と広域消防が連携して消火等の活動を行っており、その体制が確立されております。今後も引き続き消火活動の専門的な知識と経験を持つ広域消防と地域に密着している消防団が連携を図ることで、火災等の有事の際の活動を展開してまいりたいと考えております。

3点目の火災現場の確実な連携確立についても、先ほど申し上げましたが、消防団の火災現場による消火活動は消防団長の指揮により消防団の各分団間の連携、または広域消防との連携を図っております。消防団員は消防団長からの指示による的確な消火活動が図られるよ

う指揮命令系統が確立されておりますことから、火災現場においては広域消防と消防団の連携、また団員間の連携の体制は既に確立されており、万全な消火活動ができるよう訓練等も行っております。

しかしながら、消火活動に従事する消防団員数は年々減少しております。合併時600人いた団員が現在では500人を切っているのが現状であります。今後大規模な火災が発生した場合、あるいは災害が発生した場合、これ以上団員数が減少するようなことがあれば消火活動にも支障を来すおそれもあります。近年大きな火災も発生しております。これらの火災を教訓に、今後とも消防団員の確保については区長さんを初め地域の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思いますと考えておりますが、地域に一番近いところで活動されている議員の皆様におかれましても消防団活動にご理解をいただき、団員確保にもご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、国政の問題で町長から最後に非常に気になる答弁をいただいたんですが、一首長ということということでなんですが、一首長だからそういうところはきちんと対応しなければならぬかなというふうに私は思います。特に町長も言ったように、安心・安全な生活、それが今脅かされようとしているということでは、幾ら小さな町といえども首長としてまた公務員として、憲法を守るという立場はもう憲法にうたわれています。そして守るだけじゃなくて、それを広げていかなければいけないという立場だと思います。

国政においても公務員ですから、憲法上当然それは守らなければいけない、遵守しなければならないということになっています。だから総理大臣を含めた一内閣が憲法を改正することは憲法には書かれていないんですね。それをやろうとしているところに問題があるし、また、攻撃もされていないのに攻撃をするというところに集団的自衛権の問題があるわけですから、そういう点で大事なことは、いろいろな紛争、もめ事は国際的に今先ほど町長が言ったように、中国や韓国の問題であると思いますが、それは外交ルートによって話し合うことが一番大事なことはないかなというふうに思います。

我が国の憲法の前文にもそれがうたわれていると思います。憲法9条にはそれがちゃんと書かれているわけですね。それを守っていくということは町民の生命と財産を守るということにつながると。ましてや第二次世界大戦で世界では5,000万人も死んで、アジアだけでも

2,000万人も死んでいる。そして我が国も三百数十万人が死んでいると。そして原爆を2つも落とされていると。そういう実情を見るならば、二度と若い人たちを戦場に送ってはならないという状況になってくると思います。そういう点で、一首長だからどうのこうのということじゃなくて、一首長だからこそ地方から国に物を言うべきことはちゃんと言っていくという姿勢が必要であるというふうに考えます。

そういう点で、町長の答弁がありましたらまたお聞きしたいというふうに思いますが、あとはTPP問題ですが、やっぱりこれも私たちの町の将来に関して……

○議長（大金市美君） 1項目ずつお願いします。

○5番（益子輝夫君） 失礼しました。

それでは、まず1番について伺いたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 答弁は先ほどと同じでございますが、町行政も上位法を尊重して進めてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） そういう簡単な問題ではないというふうに私は考えているんですが、その辺にやっぱり違う点があるのかなと思います。地方自治というのは住民の福祉の向上ですよね。それと今度安倍政権がやろうとしていることがどう一致するのかといたら、一致するところはないと思いますよ。とにかく憲法まで変えて、結局それは反対に遭って9条を変えることができなくて、今度は96条を3分の2以上の賛成がなければだめだということを過半数に変えよう、そしてそれがだめだとなったら今度は解釈改変ということ言い出したんですから、自分たちのやっていることが本当に憲法に違反しているということは事実なんですけれども、今マスコミの調査によってもほとんどの人が集団的自衛権には反対の声が多くなってきていますよね。NHKの調査だけが均衡しているだけで、ほかの他社のマスコミのあれは、ほとんどが集団的自衛権に対しては反対の声が多いです。

そういう実情を踏まえても、町民の安心・安全、ましてや那珂川町においても第二次世界大戦で1,000人近くの方が亡くなっているというふうに思います。馬頭の時代で七百数十人ですから、その後、小川と合併して、私はちょっと詳しい数字はわからないんですが、そういう状況の中で、どんなことがあっても人を殺したり殺されたりという関係というのは許される問題ではないと思います。そういう点で、国際的にもドイツとかイタリアは戦後の教訓

というのか、そういうところを学びながら地方自治を進めていかななくてはならないと思いますが、その点で町長の答弁がありましたらお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほども申し上げましたとおり、一地方公共団体の首長として見解を述べることのできる問題ではないと認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） そうおっしゃいますけれども、現実にもう現職の首長初め元首長さんたちも東北なんかでは首長9条の会というのを結成しまして、今の平和運動、あるいは憲法9条を変えてはならないということで運動しています。そういう実例もありますので、それだけは述べておきたいというふうに思います。そういう点で、立場上言えないということかもしれませんけれども、そういう点では平和の問題ですから、憲法を守るという姿勢は貫いていただきたいというふうに思います。

次の問題に入ります。

TPPの問題なんですが、これは農業問題だけではなくて、我が町も農林業がありますから、そういう点では関係ないという町民はいないと思います。これは建設関係、あとは公共事業関係、いろいろなところに関係してきているわけですね。何日か前、下野新聞にも出ていたんですが、豚肉の関税を4分の1にするとかそういう問題で、非常に農家の方々、また森林関係のあれをやっている方にとっても大きな問題になってくると。そして町の財政的にも大きな影響を及ぼしてくるというふうに思います。

そういう点で、TPPの問題ではこの町の議会でも反対決議をしています。そういう点で、町長の姿勢を改めて問いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど申し上げましたとおり、このTPP交渉、現在交渉中でございます。関税の撤廃、これは本当に我々の生活、住民生活にさまざまな事例で影響することは間違いないと考えており、大変重要な交渉であると認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 重要な交渉であるということが非常に問題だと思うんですが、やっぱりTPPの今の交渉の段階というのは関税をほとんどなくすというような状況になっていく

と思うんですが、そういう点で、町民のこの町の将来にも大きく影響する状況において、町長としてTPPに反対するのかわからないかという点を明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほどから申し上げておりますが、重要な交渉であると認識をしており、国のほうでも交渉の段階で各種の対案等も考えておるようでございます。その推移を見守りたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私は非常に残念だと思います。なぜかという、私たちの住んでいる那珂川町は農業あるいは兼業農家も含め山林の関係者も多い中で、この問題、また建築関係にも影響してくるというTPPの問題、そして農産物が関税がなくなったらどういうことになるかという状況も恐らく町長は知っているだろうと思います。それでもTPPに反対だと、今の交渉についても問題だということができないというのは非常に残念なことだと思います。私はそういう点で、本当に町民の立場に立っているのかなと今疑問を持っているんですが、立場上いろいろあるとは思いますが、やっぱり少なくともそういう点で自分の意思をはっきりしていただきたいなというふうに思います。

これ以上やっても進まないようですから、次の問題に入りたいというふうに思います。

3つ目、福島原発事故の収束で、まだ収束宣言ということは撤回もされていないんですが、結局そういう点で再稼働が進められ、またそれだけじゃなくて海外へも売られている状況ですよね。5月24日に画期的な裁判の判決が出たんですが、関西電力大飯原発3号機、4号機の再稼働差し止めという福井地裁での判決が出ているんですが、こういうことも含めて裁判史上では差し止めというのは初めてだと思います。こういうことは長い闘いの中で初めて裁判所が出した結果だと思います。福島原発の影響というのがここに出てきていると思います。経済の発展よりも人の命のほうが大事なんだということがちゃんと判決にもうたわれています。そういう点で、この我が那珂川町にも最終処分場ができて、そこに放射能で汚染されたやつが捨てられる可能性があるという問題もあるので、それと含めて、今の原子力政策に対する町長の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この問題に関しましても先ほどお答えしましたとおり、国全体の電力

需要あるいは関係機関で働く方々、このような方もございます。それと、先ほど議員ご指摘の関西電力の稼働差し止め、そういう問題もございます。この再稼働あるいはこれを海外に売る、これにつきましては司直の手に委ねたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 町長からは電力不足とかそういう雇用の問題を出されました。雇用の問題と電力不足、しかし今現在、原子力発電所は1機も動いていないですよ。それでも電力は足りない状況ではないんですね。それはもう事実が証明していると思うし、関西電力もそれは認めています。そういう点でいうならば、電力不足ということはまずない。それと考えられるのは雇用の問題だと思いますが、雇用に関しては自然エネルギー、再利用できるようなエネルギーに切り替えるということになれば、雇用も数十万人増えると、これはもうドイツで試されていますね。そういう点では雇用が必ずしもなくなるんじゃなくて、新たな雇用につながるというふうに思います。

そういう点でやっぱり原子力に依存するということは誰が見ても、関西電力の大飯原発の判決を見てもわかるように、人の命と経済性を両立はできないということだと思います。そういう点で原子力発電所の開発、そういうことをやめるべきだというふうに私は思います。収束するまで、廃棄するまで30年もかかるという状況の中で、早急にやっついていかないと町民の安全・安心も守れないし、東海原発もありますから、そこから50キロ以内に入ります。そういう点では、非常に危険な地域でもないとは言えないと思います。そういう点で、もう一度町長の見解をただしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま東海原子力発電所から近いと、当然私もそれは認識をいたしております。それと原子力の電気あるいは自然エネルギーの電気、そちらのバランス、これは私ども一町でバランスをとれる、そのような問題ではないと認識いたしております。

ただ、私の町へは自然エネルギーの太陽光発電の設置要請、事業所の設置、このような案件がたくさん出ております。そういうバランスは、私どもは太陽光発電、これが来たいと言えば来るなどとは言えません。できれば来てほしい、そのように思っています。そういう中で、自然エネルギーが少しでもふえればいいとは考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私はやっぱり自然エネルギーと原子力発電の電気を一緒にすることはできないというふうに思います。自然エネルギーは何も太陽光に限らず、小水力発電とかそういうほかのものも考えられる。風力発電と今言われていないですけども、小型の風力発電も今栃木県内では開発されていますので、その辺の検討もしていただきたいということを提案して、次の問題に入りたいと思います。

4番目ですが、教育委員会の制度を変えるということなんですが、教育委員会のあれを今までは町長が推薦して議会で諮っていたんですが、今度は町長が選ぶということになるということですね。それはやっぱりいろいろ問題があるんじゃないかなというふうに思います。教育委員会の制度が大きく変えられようとしているんですが、教育委員会は全て都道府県または市町村に置かれております。それでどんなことをやっているかと私が調べたら、公立学校の管理、図書館、スポーツ施設の管理など行っているようですが、教育行政の組織なんですが、政府は教育委員会制度を変えるために教育行政改正案を、国会に今提出しているんですが、その点で、今の教育委員会に問題があるからということで政治権力が教育を支配するというような状況になってくるというふうに私は思うんですが、やっぱり教育というのは独立されたもので、首長の考えとかトップの考えで変わるものじゃないというふうに考えるんですが、その辺で教育長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 1点、質問の中で勘違いをしているところがあるんじゃないかと思うことは、教育長は首長が決めるということではなくて、議会の同意を得て決めるということですので、今までは教育委員会内でやる、うちのほうでは6人の委員がいると思いますけれども、その中で互選をするわけですけども、今回は首長のほうで議会の同意を得て、委員長を兼ねた教育長ということで決めるということですので、そこはちょっと今お話を聞いていると違ったようですので、そこはそのようになっていますので確かめていただければと思います。

それから、先ほど町長からもお話ありましたように、教育委員会というのは職務権限は今までと何ら変わりません。ただ違うのは、教育の大綱を決めたり予算を決めたり、あるいは大津のいじめ事件にあったように、ああいう緊急のときに首長が有識者を集めて総合会議を開いてああいうのに対応するというのが大きな違いですので、今までとそれほど変わらないのではないかなと思っています。

というのは、教育の大綱を教育委員会で決めていますけれども、町の方針あるいは町の総

合振興計画をもとに本町の教育行政の基本方針を決めて、施策努力点を決めていきますし、予算についても教育委員会と町長部局で話し合いをして、教育委員会としての予算を確保していますので、それほど今までと変わりはないと。

ただ、教育長部会等で県のほうで、あるいは事務所のほうで話したりするときに、極端な考えを持つ首長さんもいらっしゃいますので、なかなかその人が1年やって違う人がまた極端な考えを持っていると、今までと1年でがらっと変わることもなきにしもあらずなので、その辺は心配はしているけれども、ただ、教育委員会の職務でいろんなことを決めていくので、本町なんかではそれほど今までと変わらないのではないかというふうに教育長会議なんかでは話は出ています。

それと、来年27年4月1日以降にこの改正案が施行されますので、それまでは今までと同じ、例えばうちの任期は来年9月、それまでは今の組織と何ら変わりませんので、教育委員長さんもいますし教育長もいます。変わるところから変えていくということですので、教育委員会連合会というのがありまして、教育長と委員長さんが会議がありますけれども、今度は教育長が変わるたびに委員長さんが減ってきますので、塩谷南那須教育委員が6市町ありますので、12人委員会の連合会という委員がいますけれども、だんだんその数は減っていきますので、最終的には新教育長が6人になるというふうになっていきます。そうなるのにはまだ3、4年はかかるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。

詳しく説明いただいてありがとうございました。私が心配しているのは、今そういう体制の問題と、やっぱり国が、またトップがそういうことで、教育に政治が介入してくるというようなことがあってはならないというふうに思います。また国政の話になりますが、安倍さんが国を愛する人間をつくれということを言っていますが、愛というものはその人それぞれの考えであって、それを押しつけるものではないと思いますので、そういうことと同時に過去の侵略戦争を美化するようなことも口で言っています。そういう人たちがトップに立つような教育制度であってはならないと、またそういう人たちが介入するような教育であってはならないという点で私は質問しました。

次に、大きな2番の選挙に入りたいと思います。

先ほども説明しましたが、なぜこの問題を取り上げたかという、先ほど総務課長から数字を挙げた説明がありました。投票率も減っているということが現実だそうです。65歳以上は確かに高齢者なんですけど、もっと上の人たちがいるんですよね。現実には足があればいいけれども、車の話なんですけれども、車があれば行けるんだけれどもないと、それと家族がいてもなかなか投票に行くんだから乗せていってくれと現実には言えないお年寄りもいるんですね。若い人というのは意外と選挙に行かないんだよと言うんですね。そういうこともあります。

そういうことを踏まえた上で、私は質問するんですが、投票所の数をもとに戻すというわけにはいかないんでしょうか。もしいかないでしたらどんな理由があつていかないのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 現時点では、現行制度になりまして7年ぐらいになりますけれども、定着もしつつあります。また、先ほど申し上げましたように、期日前投票が確立されてきた、定着してきたということでありまして、先ほど申し上げましたが、それらを利用する、あるいは地域の方お誘い合わせで行っていただくということをお願いしたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 総務課長の言っていることはわかるんですけども、ちょっと現実性がないなど、私が質問しているのは現実的なことで質問しているので、隣合わせといっても、お年寄りの家庭というのは隣にもいないということは結構珍しくないんですよ。そういう点で、私の地元でも見守り隊というのを結成して月1回歩いているんですけど、選挙に行きたいんだけれども行けないという話が出るそうです。

そういう点でも提案なんですけど、デマンドタクシーがありますよね。それと期日前投票とさっき総務課長は言われましたけれども、そういうことを利用して選挙に行くならただで行けるとか、あるいは休日にデマンドタクシーを走らせるとか、午前に1便とか午後に1便とか、そうすれば行ける人もいないかなというふうに思います。なぜ私がこれを言うかということ、投票権というのがあると思うんですよ。そういうことを考えないと、これから高齢者がふえていく中で、投票はしたいけれどもできない。やっぱり投票権を奪うということにもつながっていくので、その辺をもう一度考えていただけないかなと思って、町長の見

解を伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまデマンドタクシーのことがございましたが、デマンドタクシーは期日前投票、これにはお使いいただけますが、無料化という点につきましては、よその利用者とのバランスを考えまして現時点では無理ではないか、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） それでは、無料でなければ使えるということなんですね。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 期日前投票はデマンドタクシーが走っている日、平日、この日は使えます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ぜひとも、それを具体的に家から投票所まで行けるんだよということできちんと説明をしていただいて、高齢者ができるようにしていただきたいというふうに思います。

その点で、選挙に関しては質問を終わりたいと思います。

子育て医療の点については再度なんですが、高校生まで無料にするということと、現在中学まで無料でどのくらい医療費がかかっているのか、また高校生まで医療費を無料にするということではどのくらいかかるのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 高校生までの無料化につきましては現在まだ統計的なものとはっておりませんので、あくまでも住民票等での推計になりますが、おおむね中学生3年間と同等というふうな形で算定いたしますと400万円程度の増になるかなと。あわせて、先ほどの現物給付等を勘案いたしますと、1,200万円から1,500万円程度の増になるかなというふうに推計しております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。

現在中学生までの無料化をやられているんですが、窓口払いではないんですが、利用率と
いいますか、その辺はどのくらいあるんでしょうか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 現在、各年齢構成別に申し上げますと、3歳未満が86.9%、
それから3歳から12歳で56.9%、12歳から15歳の中学生は49.6%というような形で、先ほ
ど申し上げましたように、年齢が多くなるほど順次利用率は少なくなるという形ございま
す。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 利用率が下がっているということは、よく捉えていいんですか、それ
ともどうなんですかね。利用率が減っているからいいということですか。それとも行かなく
て済ましちゃっているということ、どっちなんですか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 国なども現物給付の子供を含めまして一部減額というよう
な形の制度から捉えるところを考えると、やはり先ほど申し上げましたように体力等もつい
てきまして、簡単なものに関しましては薬等で済ませるというような形の中で、利用が少な
くなっていくというふうに推測します。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） そういう点でしたら、ぜひとも高校生までの医療費を無料化にしてい
ただきたいというふうに思います。金額的にもそうは上乘せにならないというふうに思いま
すので、それとやっぱり若い人たちの健康ということは町の将来、また早い時期に病気を見
つけることができれば医療費の削減にもつながると思いますので、それとやっぱり高校生ま
で医療費が無料なんだということが那須町でもやっております。そういう点では地元の開
業医にもかかりますし、他町へ行かないと、烏山市でも正式には決まりませんが、15
歳まで医療費を無料化にすると、窓口払いなしの方向で今検討しているというふうでやっ
ていますので、その辺でも検討していただきたいというふうに思います。その辺で町長のお考
えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 高校生の無料化についてでございますが、これは高校生といいますと中学卒業して義務教育から外れます。中には就労なさって自分でお金を稼いでいる方もございます。そういう方とのバランスを考えまして、現在のところ高校生まで無料化というのは考えておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 非常に残念なんです、若い人たち、子育てする親たちも含めて子供さんたちも含めて、うちの町はそういう点で無料化なんだよという口コミでの宣伝というのは効き目がありまして、若い人を定着させる、そういうことにもつながっていくと思います。それと健康問題は教育問題と同じで将来に対する投資でもありますから、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

最後のあれに入ります。

道の駅の火災の問題なんです、前にも質問したんですが、どの火災でも水の確保、これが問題だと思うんです。防火用水とかそういうことで一生懸命やっているのはわかるんですが、現に水が流れるところでも水が流れていなかったりという問題もあるようです。町堀なんか全部が流れているわけではなく、一部流れていないところもありますので、いざとなったときの場合にそういう対応を考えていくべきではないかなというふうに思います。

それと、防火水槽よりもむしろ防火道というんですか、これの整備を考えていただきたいというふうに思います。いざというときだけじゃなくて現実に使えなくなっている防火道もかなり見受けられます。そういう点ではその辺の整備に対する予算も計上していただければ、川の水を使うとかそういうことでやっていくなれば、水の確保もできると思います。

防火水槽となると500万円もかかるということを知りました。そういう点では防火道路、現実にある道路を整備するのはそんなにかからないと思います。消防団の話だと、ただ入っていただけだと、下へおりて回るところをつくってもらいと非常に利用しやすいんだということをおっしゃいます。季節によってはホースが届かなかつたりとか、そういうこともあると思います。川の水の流れは変わりますから。そういうことを考慮していただいて、防火道の整備、より金のかからない方向で地元の協力を得ながらそういうほうを進めていただきたいと思いますが、この点での町長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 防火道という言葉は、元馬頭地区でありました消防道路という認識で

よろしいんですか。この点につきましては地域の状況、これを鑑みまして、生活道路と共用している部分もございます。地域の状況を考えて、整備も必要な場所については担当と相談しながらやってまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。要するに事が起きてからではならないので、事が起きる前にそういう体制をとっていただきたいというふうに思います。

火災の現場を何カ所か私も地元を初め小川、あとは道の駅も見て、水利があるのに流れていないという場所がかなりありました。それと消火栓があるのにそれがわからないとか、あとは防火用水がわからないとか、いざとなると本当にわからなくなってしまうみたいです。その辺での訓練ということも含めて考えていかなければいけないなというふうに思うんですが、総務課長、その辺で指導はどうなっていますか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 防火水槽とかそのほかの水利、これは常に消防の分団のほうでは把握しているはずでありまして、常に消防団員、それから広域の消防、これらは連携をとっております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 現場に行ってみると、必ずしもそうではないんですね。近くに消火柱があつたり防火水槽があつても使われていないというのは、私も現場に何回か行って見えます。いざとなると忘れてしまうということを地元の消防団員も何人かの人が言っていました。そういう点では日ごろの、この間の大会ではないですけどもああいう立派な競技ができるんですから、それを生かした日常のいざというときに役立てるような、そういう方向をさらに検討していただいて、より被害が少なくなるようなあれをやっていただきたいというふうに思います。

それともう一つ大事なことは、先ほど総務課長も言いましたが、団員になる人が減っていると。私も調べた範囲内でこの南那須管内で5年間で100人も減っているという実情を聞きます。そういう点では消防団員の待遇改善も、財政が大変な中でしょうけれども、考えていただきたいというふうに思います。

安心・安全に命にかかわる問題をやっているわけですから、場所によってときによっては

自分たちの命をかけることにもなります。そういう点では待遇改善、より安全な消火対策、防災対策をできるように手当の面でも考えていただきたいというふうに思います。

その点で課長なり町長からの答弁ありましたら、それで終わりにしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 順不同になりますが、待遇改善、これは昨年度でしたか、一部報酬を値上げをさせていただきました。これで十分ということではございません。消防団のボランティア精神、その使命感については我々敬意を表している状況であります。今後さらに報酬改定等を含めまして消防団の待遇改善を検討してまいりたいと思っております。

それから先ほどの話に戻りますが、道の駅の火災の際、これはまず敷地内の防火水槽、これは40トンのがございました。さらにその下のところ、裏側になりますか、そこらに20トン、40トンの防火水槽、これらの中継してありまして、さらには警察署のため池、さらに消火栓も利用しております。こういったことで連携は図れていたかなと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[5番 益子輝夫君登壇]

○5番（益子輝夫君） 質問ではないんですが、総務課長が言ったとおり、消防の手当が少し上がっているということで喜んでいる団員の皆さんの声も聞きますので、ぜひとも今後ともそういう点で検討していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（大金市美君） それでは再開いたします。

◇ 佐藤信親君

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問を許可いたします。

佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 発言の許可をいただきましたので、ただいまより大きく3項目にわたって質問をいたしたいと思います。

まず最初に1項目といたしまして、幼稚園における米飯給食の導入についてであります。

次に、2項目めといたしまして、小川福祉センター敷地内に遊具及びトイレを設置できないかについてお伺いいたします。

大きな3項目めといたしまして、観光施設等におけるトイレの管理について、この3点についてお伺いしたいと思います。

まず簡単でございますが、これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

私からは佐藤信親議員の2番目の質問の1項目め、芝生広場隣接地への遊具等の設置についてお答えいたします。

小川総合福祉センターの芝生の広場につきましては、約1万9,000平方メートルの芝生の平坦地をスポーツ広場として平成14年のオープン以来、グラウンドゴルフやサッカー、ランニング等の場として町内外の方々に活用されております。

スポーツ広場としての位置づけでありますので、本来何もない開放的な場所でゆっくりくつろいだりスポーツを楽しむことが目的でありますので、遊具等の設置につきましては、今後の利用形態も含めて町民の皆様のご意見をお伺いしながら研究してまいりたい、このように考えております。

これ以外の質問につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 佐藤議員の1項目め、幼稚園の米飯給食の導入についての質問にお答えいたします。

現在、幼稚園では1週間のうち水、木、金の3日間給食を実施しておりますが、この給食は平成17年の合併当時、旧小川町で実施していた給食が保護者の要望により引き続き実施することとなった経緯があり、保護者の負担を軽減させるとともに、小学校に行ったときにスムーズに給食に対応できるといった利点があります。

小・中学校の米飯給食の日のご飯は業者に委託して用意しておりますが、給食センターでの調理になりますと、施設面、安全面、財政面等から検討が必要であり、幼稚園の米飯給食は難しい状況にあります。

議員ご指摘の米消費拡大と食育の観点から、今後子ども・子育て支援法に伴う認定こども園等の推移を見ながら、保護者の意見等を十分踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 佐藤議員の2番目の質問の2項目め、ゲートボール場隣接地へのトイレの設置についてお答えいたします。

小川総合福祉センター設置時の土地利用計画では、スポーツ広場、ゲートボール場その他屋外利用者のトイレにつきましては農産物直売所に隣接いたしております屋外トイレを利用させていただき計画での配置となっております。ゲートボール場からは若干距離がありまして、グラウンドゴルフを楽しむ高齢者やウォーキングをされている方も含めまして距離があるものではありますが、こちらのトイレを利用させていただきようお願いしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、ゲートボール場に隣接いたしております手づくり体験館内のトイレも利用出来ますので、申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 佐藤議員のご質問の3点目、観光施設等のトイレの管理に関するご質問にお答えします。

現在、町設置した観光施設のトイレは馬頭地区に6カ所、小川地区に4カ所あり、シルバー人材センターやその施設に清掃等維持管理をお願いしているところでございます。老朽化している施設もございしますが、必要な修繕等で対応をしております。大規模な修繕が必要な場合は、施設の利用状況等見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、新たな観光拠点の設置についてであります。もし要望等があった場合には、施設の管理状況や地元関係者と協議の上検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） まず順番に行きたいと思います。幼稚園における米飯給食についてでございますが、平成21年度から実施されている改定幼稚園教育要領には、新たに食育が盛り込まれております。これについては、沖縄県の浦添市のほうでは親子による弁当づくりとか、そういう米飯に対する取り組みをなさっているところもあります。特に那珂川町というのはお米の産地でもございますので、消費を拡大することは町全体にとっても大きな利益につながってくるのではないかなというふうに考えておりますが、やはり幼いころから米飯になじむ、当然家庭では食べていると思うんですけども、幼稚園に行って週3日の給食のときにパンが出てきては、ちょっと食生活的になじまないのではないかなというふうに考えております。特に小さいお子様というのは味覚の形成期に大きくかかわってまいりますので、小さいうちから米飯になじませるといところが重要ではないかなというふうに考えているわけでございます。

先ほど財政的な理由とか、あと給食センター内の施設面での対応が難しいというようなことでございますけれども、やはりできなければ当面委託、若干のお金もかかるかと思うんですけども、子供たちの食育を育てていくという面から考えても重要な問題ではないかなというふうに考えておりますので、その点について再質問させていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 今、委託の件が出ましたけれども、委託業者では、小学校のご飯の量は決まった状態で配食というか器に盛った状態で全部ラインで持ってくるような状態なんですけれども、それが幼稚園の量になりますと量が少なくなりますので、それが難しいということなんです。そうしますと、やはり特別に給食センターでご飯を炊くかというふうな選択肢になるわけなんですけれども。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今難しいということでございますけれども、昨年12月4日にユネスコ無形文化遺産に日本の和食が登録されたわけでございます。伝統的な日本の食文化は、その根幹をなすものは米ではないかなというふうに私は認識しているわけで、米飯給食によって伝統的な食生活の継続を図っていくということも重要なことではないかなというふうに考え

ております。米飯に関する食習慣をつけていくということは、今後の米消費拡大にも大きくつながってくる要因ではないかなというふうに私は考えているところでございます。

特に、ちょっと保護者の話を聞きますと、和の副食に対してパンが出てくるというのはいかがなものかなという、そういうふうな疑念を抱いているというお話もございます。パンにはパンに合った副食があって、お米にはお米に合った副食があると思うんです。そういう配慮もなされた上で、若干の経費はかかった上でも貴重な町にとっても宝とも言えるお子様たちの食生活を守っていくという観点からも、やはり米飯給食、とりあえずは週3回のうち1回だけでも実験的にやってみるとか、そういうふうな前向きな検討をしていただければなというふうに思うんですけれども、その点について再質問いたします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 今のご質問なんですけれども、やはりご飯に合ったメニューとなっていないという、現実的にあるんですね。小学校ではご飯のメニューとなっておりますので、そこにただパンにかえているということもありますので、メニューについては今後改善をしなければならないというふうにも感じております。また、ご飯についてはやはり施設面とか安全面、財政面などの検討をしなければなりませんので、先ほど申し上げましたように、認定こども園の推移等を勘案しながら、保護者の意見等を十分に踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今の答弁を聞いておりますと、最終的には経費の負担、それが大きくなっていくということなんですけれども、子育てに対して、町も各方面で子育て支援だ何だかんだと標榜しておりますけれども、やはり具体的に本当に子供たちのことを考えるのであれば、若干の費用負担があつたとしても実施すべきではないかなと。やはり子供たちの食育を小さいうちからやっていくことがやがて米飯になじむ生活になってくるのではないかなと。

今このような状態でいきますと、日本のお米の需要はどんどん転作をしても減っている状況でございます。逆に輸入しているパン食がふえてきてしまっていると、そういう逆転的な傾向にあるということから考えても、やはり若干の費用がかかったとしても米飯給食を実施すべきではないかなというふうに思います。最後に町長にお伺いして、この質問については終わりたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町長にということなので、お答えをしたいと思います。

ただいま学校教育課長からおかずがパンにはなじまない、そのようなお話もございました。それも私もお伺いしております。幼稚園での給食が始まった経緯、これは課長から説明申し上げましたとおり、合併時に幼稚園の給食を廃止してしまいたいというときに、小川幼稚園の保護者から継続してほしいということで、どうせ継続するんだったらひばり幼稚園、このほうも給食にしましょう、そういうことで始まった経緯がございます。そして、それが現在まで続いておりまして、今議員ご指摘のように、保護者からもそのような声がある、それもお伺いしております。

ただ、一方の保護者からは、やっとなら私達の要望で給食を出してもらえているからぜひは言えない、そのようなご意見をくださる方もございます。ただこの中で、先ほど課長も申し上げましたが、これからの子ども・子育て支援の新制度の中で認定こども園とか、いわゆる保育園と幼稚園のこれからのあり方、これを町の子ども・子育て会議の中で検討していただくこととなります。保育園では保育園独自で調理して給食を提供しています。幼稚園は給食センターから提供しています。それを今度の新制度の中でどのように統合するか、別々にするか、まだ話し合いは進んでおりませんが、その推移を見ながら、佐藤議員おっしゃるように米の消費拡大、日本の和食、この重要な部分は米にある、これは私もそのとおりだと思っておりますので、新しい制度に移行するときに当然考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 大体町長の答弁で理解はしているわけでございますけれども、保育園の場合、お米を炊いて3歳児未満については出しているということは聞いているわけなんですけれども、はっきり言って認定こども園構想は近い将来できるものだと思うんですけれども、当然そうならば、保育所と隣接したところにつくられるわけで、調理場も一緒に使えるということで、そちらのほうになってからでも米飯になってくる可能性は今のところ期待が持てるかなというふうに思います。一旦、この点については終わりにしたいと思います。

2項目めの福祉センター敷地内に遊具の設置及びトイレの設置ということでお伺いしたわけでございますが、1点目なんですけれども、スポーツ広場ということで、あの広大な芝生広場がそれだけで使われて、私はせっかくあれだけ緑あふれるところに何かちょっとした、

高価なものじゃなくていいんです。親子で来て遊べるスペース、そういうのがあれば、公園的な意味合いも持ってまいります。そこにゲートボール場があつてお年寄りの方が来ている、町の振興計画の中にも子供と高齢者が触れ合える場所というようなことで、そういうところが一番お金をかけないで手っ取り早くできるスペースではないかなというふうに思いますので、当然スポーツ広場となってきますとグラウンドゴルフ、それらが活用されていると思うんですけども、その端のほうで邪魔にならないようなところに設置していただければ、小さいお子さんとお母さんが来て、隣ではお年寄りの方々がゲートボールをやって、そこに交流が生まれてくれば、本当に振興計画にうたわれているような状況になってくるのではないかなというふうに思いますので、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 子供とお年寄りが触れ合う場所というようなご提案がございましたけれども、先ほど町長からの答弁にもありましたように、スポーツに限らず広場ということなので、できればゆったりと遊んでいただきたいというような考え方の構想でのものがございますので、あえてそこに遊具をつくって遊ばせるというよりは、自然の中で若干築山的な部分もありますので、そういうようなところでお子さんをゆっくり遊ばせていただければ、一番当初の目的に合う形になるのかなというふうに考えております。

遊具等につきましては、隣接する子ども・子育てセンターがわかあゆ保育園のわきに隣接しておりまして、そちらを利用していただく方につきましては、わかあゆ保育園の遊具等も一緒に使えることになってございます。そういうような形の中で、もともとは子ども・子育てセンターというのはそういうような形の中で家庭にいらっしゃる子供を育てる保護者の方の交流等も含めまして設置したものでございますので、ぜひそちらのほうでもご利用いただければなというふうに考えます。この広場につきましてはそういう形で性格的なものも含めまして、何もないところであえてゆっくり遊ばせるというのも1つの子供たちのゆっくり発育できるものではないかなというふうに考えますので、その辺の性格で実施したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 小川課長のいろんな説明があつたわけですが、やはり保護者の方の考え方と課長の考え方、やっぱり若干ずれがあるなど。子供たちというのは広場があ

ったからそれで遊ぶのかということじゃなくて、何か遊具があるから遊びたいというふうになってくるんですよ。そこで遊び疲れると今度は芝生でごろごろとかそういうふうになるんですけども、やはり最初の動機づけ的に遊具があると、そんな高価なものじゃなくていいんですよ。ちょっとした小さなすべり台とか邪魔にならないような範囲内で設置できればいいのかなというふうに思います。

今支援センターがあるというふうに言いましたけれども、確かに日中は使えますよね。ただ土日、今保育所とか幼稚園に行っている親というのはどうしても共働きの方が多いわけです。せっかくの土日、子供と一緒に遊びたいと思って行くときに保育所、支援センターも当然使えないわけですよね。そういうところに広大な広場があるところで、親として誰もそこに遊具があればなというふうを感じるのとはあたり前ではないかなというふうに思うんです。

今の課長の答弁を聞いていきますと、あそこには設置したくないというような感じになってくるわけです。町の総合基本計画の第1章に安全、快適なユニバーサルデザインというふうに書いてありますけれども、このユニバーサルデザインとはどういう意味なのか、皆様ご承知で使っていると思うんですけども、私はそのところをもう一度よく考えて、あそこは本当に安心・安全に遊べる場所なんです。そういうところを活用した小公園的な意味合いを持たせた遊具の設置なんかも必要ではないかというふうに考えて私はこの質問をしているわけなんですけれども、再度その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまのご質問でございますが、今後の利用形態等も含めて考えていきたいと思いますが、昨日の質問にもありましたが、住宅の建設も急務、このような計画とあわせて、やはり子供たちがゆったりと遊べる、あるいはお母さんと土曜、日曜でも遊べる、そのような施設は私も必要だと思っております。それも人の見える安全な場所にそういう施設は必要だと思っておりますので、そちらのこれから立てる計画ともあわせまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解お願いいたしたいと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 町長から今前向きな答弁があったわけでございますけれども、新たにできると莫大なお金がかかるわけですよ。今回はただ空いているところにちょうど端境あたりに安い、そんな高価なものでもなくとも大規模なものでもなくともいいと思うんです。そういうのをちょこちょこ置いてあるだけでも、親子で遊べる小公園になると、そういう可能性

を私は言いたいわけです。

ユニバーサルデザインというのには意味が7つもあるということで、私も調べてみたら、いろんなことが書いてある。特にその中で誰でも利用できる、いつでも利用できるというようなことが7つの意味の中に含まれているわけですね。そういう意味で、福祉センターの中にある芝生広場なんかは、極端に言えば夜でも何でもいつでもどこでも使えるというような感じになっておりますので、そういうところにポイント的に設置してもらえればよろしいのではないかなというふうに考えておりますので、その点についても十分検討の上、設置されるよう強く要望してこの点については終わりにします。

やはり同じく関連してくるんですけども2点目、ゲートボール場を利用する高齢者のためのトイレについてでございますが、先ほど課長のほうからは直売所のトイレを利用してくださいと、あとは手づくり体験館にもトイレを開放しておりますという説明がございますけれども、お年寄りというのは生理現象というのは老化してくるとだんだん直近になってくるんですよね。ちょっとした距離でもいろいろなことが起こるというようなこともありますので、結局室内のトイレでございますと、やはり大勢の大会があった場合、順番待ちをしなければいけないとかというふうなことも生じてきますので、やはりグランドゴルフをやる人や、例えば親子で遊びに来ている、ウォーキングしている人、そういうのが気軽に立ち寄れるトイレの整備等もあそこのゲートボール場の隣接あたりに必要ではないかなと。そういう声もあるわけでございます。

あるにもかかわらずそういう要望があるということはやっぱり不便を来しているということだと思うんです。高齢者に大切、子供に大切どうのこうのという、いろいろなことを言うけれども、具体的に何をやってきているのかというのが私は一番問題ではないかなというふうに思っています。そういう小さな声でもやはり町が、ああそうかということでやっていただければ、町は本当に我々のことを考えてくれているんだなというふうな認識になってくるとは思わないかというふうに思います。

当然これを設置するということになれば費用もかさむわけですけども、そこは行財政改革でいろいろな面で工夫して費用の捻出をしていただければ、私はそんなに莫大な金がかかる施設ではないというふうに思っておりますので、再度その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに議員ご指摘のとおり、高齢者の方になりますと、なか

なかこの距離で大変だという部分もあろうかと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように、この手づくり館のトイレは室内でありますので、すぐ脇にございますので、距離的な問題ではご利用いただけるのには不便は来さないかなというふうに思えます。ただ、大会等によりまして、近くで順番待ちというような形に可能性もございますので、その場合におきましては、その反対側になりますけれども、ふるさと交流館というところもございますので、大会でなかなか大変だということであれば、そちらのほうのトイレにつきましても開放ということで実施できるかと思えますので、それについては大会等が実施されている段階の中でぜひ大勢になればということで、うちのほうでも開放の形はとれると思えますので、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） トイレの設置について以前、過去に役場前の駐車場にトイレの設置という質問があったかと思うんです。そのときの答弁は、役場内にトイレがあるからそれを活用してくださいという答弁だったんです。普通はああ、そう、というふうに考えますけれども、現状の役場のトイレは一般の人は入っていきません。よほど面の皮が厚くなければ入っていきません。役場職員がどんといるところの後ろに回って行くわけですから、そういうふうな考え方、そこにあるからいいじゃなくて、やはり必要なものは必要なんです。人の集まる場所には必ずそういう生理現象が起きてくるわけです。そういう点も考慮して進めていくというのが行政マンとしてのあれではないかなというふうに思えます。私が聞いていますと、もうつくる気はないよと最初から言って、だったら最初からそういうふうに言うていただきたいんです。これがあるからいいじゃなくて、やっぱり必要と感じている方がいる以上、やはり真剣に考えていただかなければいけないのではないかなというふうに私は思うんですけれども、その点について再度伺います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 確かに必要とされている方に対してのということはあるかと思えます。例えば役場の中のトイレでございますが、私どもその前にいるものですから、常々やるわけでございますが、本当に差し迫った方につきましてもやはり貸していただきたいということで、うちのほうの職員が対応してご案内差し上げて、昔からのトイレでございますのでなかなか場所もわかりづらいということもありますので、それにつきましては必要に差し迫った方につきましてはご利用いただいて、もちろんいつでもどうぞということで近くの

待合所なんかにもそういうふうな指示が書いてありますので、そういうような形で、あるものに関しては十分有効に活用したいというふうに思います。

この芝生の広場及びゲートボール場につきましても、当然そういうふうな不便を感じているということでもありますので、近くの施設を有効利用して、ふだん当然使用していないときに関しましては、施設はあるものの使っていないということでございますので、それでもさらにどうしても足りないということであれば、当然考えなければならないということでございますが、既存である施設を有効に活用するというのもやはり厳しい財政としては有効的なものかなと思います。当然そういうふうな不便を感じている方もいらっしゃるということもございますので、さらにそういうふうな形での開放も含めて実施した上で内容も十分検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 何かを言うと、必ず財源がないというふうに答弁が返ってくるわけです。財源がなくて町が運営できているということは財源があるからできているのであって、使い方ができていないということではないかなというふうに私は考えます。後でそれに関したことで言いますけれども、やはりお金の有効な使い方、それをどういうふうにするか。やはり貴重な税金を預かってきているわけですから、町民が必要とするものについては積極的に私は投資すべきだというふうに考えているわけなんです。ただ、たかがトイレだというふうなこともかもしれませんけれども、たかが遊具、そういう小さいものでもやはり行政としてやってあげることが、ひいては町に活力もあるし笑顔あふれるまちづくりにもつながってくるのではないかなというふうに思いますので、町長、その点についてよろしくご検討願えるよう答弁願いたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの課長の答弁で、1つ進歩しています。それで足りなかったらまた検討しましょう、これでご理解願いたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 行政用語でいう議会用語なのかどうか知りませんが、検討するというのはやらないと、通常みんな思っているわけでございます。これを少し前進させるん

だったら、前向きに検討するとかそういう言葉が一言いただければ幸いかなというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 前向きにというのは簡単でございますが、それ以前に、現在利用なされているゲートボールの団体、その方々にいろんな会合がございます。大会もあります。そのときにお伺いして、今課長が申し上げたように、トイレはこことこことここがお使いいただけますよ、そのような説明をして、それでなおかつ足りない、そのようなご意見があればそれから検討させていただきたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） それで、大会ばかりじゃないと思うんです。ウォーキングと先ほど言った親子連れと遊びに来ると、土日の場合はあいていないわけですね。そうするとどうするかというと、直売所まで行くとかあと湯親館のほうまで行くとか、そういう状況になってくるわけです。あとイベントなんかがあった場合には、当然パニックってくるわけですね。そういうことも配慮した上で設置というのは必要ではないかなと思いますので、強くこのところは要望して、この質問については終わりたいと思います。

次の3点目の観光用のトイレの管理についてでございます。

1点目の管理はいかなる方法で行っているのかについてお伺いしたいと思います。それについては先ほど答弁があったんですけれども、やはりシルバーに頼んでいるということでもありますけれども、現在行ってみますと、経費の面でいろいろ問題があるわけですね。その点について浄化槽の点検費用とか、あと清掃費用、浄化槽の清掃、汲み取りですね。それと消耗品、トイレットペーパーと消臭剤等、そういう負担、それはどちらのほうでなされているのかお伺いしたいなと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 先ほど答弁したとおりで、馬頭地区で6カ所、小川地区で4カ所ございます。その中で、まず小川地区のふるさとの森については、電気、水道、下水道関係、浄化槽関係も町のほうで負担をしているところでございます。あと、扇の館のところですが、ここも町のほうで維持管理をしているところでございます。ですから、シルバー人材のほうに委託しているのも町のほうで委託しているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、カタクリ山公園につきましても町のほうで維持管理をしております。あと、温泉神社につきましても、町のほうで管理、清掃をしております。あと馬頭地区のほうにおいては、馬頭院につきましても清掃につきましても馬頭院でお願いして、そのほかについては町で負担しております。乾徳寺においては下水道、浄化槽につきましても町で負担していきまして、そのほかについては乾徳寺でお願いしているところがございます。唐の御所につきましても電気、水道、下水道関係は町で管理をしております。鷲子山上神社でございますが、これにつきましても浄化槽の管理のみ町で管理しております。御前岩につきましても町で維持管理の負担をしております。あと、小砂地区の直売所にあるトイレですが、これにつきましても町で維持管理をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） あと、私よく無料で利用させていただいているなまずっこのトイレが
ございますよね。あれ、私無断で使っているわけなんです、あれは町のものではないんですか。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） なまずっこのトイレにつきましても、ちょっと私のほうで調査不足で申しわけないんですけれども、あの施設はきっと圃場を借りてつくっておりますので、町の管理になるかなと思っております。

失礼しました。地元組合で管理しているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） あと、御前岩のトイレについてはどのようになっていますでしょうか。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 御前岩のトイレは先ほど申しましたが、町で維持管理は負担しております。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 1点目については了解いたしました。

2点目なんですけれども、修繕を要する箇所、例えば今言った御前岩のトイレなんかは相当夜間の照明器具が外れていたり、あと入り口のドアがちょっとおかしかったりとかします。あと町の管理されている神田城小公園とかカタクリとかは大体整備はきれいにされているんですけれども、神田城小公園のトイレは修繕されたかどうか、まだ私行ってないんですが、前ちょっと壊れていたところもあったりするので、そういうところの管理面、やはりシルバーとかそういうのに委託していれば、そういう破損箇所があった場合、速やかに修繕をするべきではないかなというふうに考えております。特に一番ひどいなと思うのは、御前岩にあるトイレですね。あそこのところをもう少しきれいにしないと、観光客が来てトイレを利用する場合、えっというような感じになってくるのではないかなというふうに思います。

特に、那珂川町はそういう自然の観光名所というのは多いと思いますので、そういうトイレが汚いと町も汚いというイメージになってしまうのではないかなというふうに思いますので、そういう点、速やかに改修とか修繕をされたほうがいいんじゃないかなと思います。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 御前岩のトイレでございますが、築後30年過ぎているということで、かなり今まで修繕を重ねて皆様の利用に不便ないようにと気は配ってきたつもりですが、やはり質問の中で、現場を再度確認させていただいて利用する方がさわやかに利用できるような形をこれからも整備をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 今回の課長の答弁によりますと、今後検討していくということでございますけれども、やはりあそこは那珂川町にとっては一応観光地ですよ。もし大型バスなんかをとめられた場合、あの規模では対応できないですよ。ましてや、私もびっくりしたんですけれども、男性と女性の間は木1枚ですか。全部音が聞こえてしまうと。デリケートな女性がなかなかあそこでは入りづらいのではないかなというようなことも考えますので、もう少しきちっとした規模で将来的には考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、その点について再度お伺いしてこの質問については終わりたいと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 今の質問ですが、今後振興計画等の計画の中で取り入れて計画をしてみたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） あと、神田城の修繕箇所も見ていただきたいというふうにお願ひして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

3点目に、新たな観光拠点にトイレの設置をということなんですが、新たというより特に私が感じるのは、茨城県境のところに伴睦峠がございますよね。あそこにポケットパークがあるんですけども、当然あの土地は県所有になっているかなと思うんですけども、あそこはせっかくいい場所なのにトイレがない。茨城県の道の駅からあそこまでは結構な距離があると思うんですよね。結局あそこで休んで、トイレする場所がない。今回の選挙中でよくわかったんですけども、あそこは桜の名所なんですよ。橋があつて桜があつて、新たに再認識したところなんですよ。やはりああいう桜の名所とかそういう形になってくると、観光客も相当来るのではないかなというふうにするんですけども、町ができなければ県にお願ひするとか、もし県ができないのであれば町があそこに整備するというような方向でいくとよろしいのではないかなというふうにご考慮しております。

あと、小砂地区も美しい村百選に選ばれて、当然看板等も掲げて観光客の誘客を図っているところがございますけれども、バスが来たときにどこでトイレをするんだというようなこともございますので、そういう点、やはり観光にする場合にはそういう一番下の面から整備をしていく、そういう社会資本整備というのが必要ではないかなというふうにご考慮しております。そういう点について見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず、伴睦峠のところの駐車場の件でございますけれども、あそこはごらんになってわかるように、全く人家等もなく、当然公衆用トイレを設置した場合の管理の問題でありますとかそういった点では場所的に問題があるのかなと考えております。先ほどの日本で最も美しい村の小砂地区につきましても、当然トイレ等につきましては各振興施設、地域活性化施設が当然あります。陶遊館でありますとかそういった観光施設を逆にお使いをいただくということが逆に振興につながっていくという点もあろうかと思っております。当然伴睦峠についても、那珂川町には道の駅等がございますので、ぜひ道の駅の

ほうにおいでをいただいてそこで買い物をしていただくとかトイレを利用していただいたほうが事業効果が上がっていくのではないかなという点もございます。そういう点も総合的に考えまして検討していきたいなと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 確かに今の副町長の言うことは理解できます。でも、伴睦峠、結構あそこを使っている方多いんですね。当然ごみも相当散乱しております。赤い鳥居も立っております。ということはごみは散らかさないでくださいよというメッセージなのかなというふうには思います。あそこはドライバーの休憩場所にもなる、春になれば桜の名所にもなるというようなことから、やはり結構我々利用頻度というのはわからないんですけれども、ああいうところにも設置するべきではないかなというふうに考えています。最後にそれをお伺いして、私、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 特に伴睦峠のところの駐車場にないということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、管理の問題等も含めて検討せざるを得ないのかなと思っています。あそこは町の土地ではございませんので、県の土地でございます。先ほどのごみの問題とかそういった問題については、当然モラルの問題だと思います。むしろごみ箱を置くことによってごみがそこに散乱をしてしまう、多くなってしまうということもございますので、あくまでも持ち帰りを推奨する、そういった対策といいますかモラルの啓蒙が最重要ではないかなと私は思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 確かに副町長の言うとおりでございまして、ごみの持ち帰り、それができれば日本中は本当にきれいだなというふうに思いますけれども、なかなかそうはいかない。やはり空き缶のポイ捨てとかそういうのもございます。人家がないからトイレがつかれないという発想はおかしいのであって、例えば茨城県の大子のところにある県民の森だか何かありますよね。あその峠の上にもちゃんと小公園があってトイレがあるわけです。私なんかあそこをよく利用させていただいているんですけれども、確かに今副町長が言ったように、そういう観光施設を使えば利益が上がる、地元の経済にも役立つということはよく理解

できます。でもやはりこういう生理現象というものについては、所構わずになってしまいますので、その点についても県ともよく協議をして、設置できるような方向で検討願えればなというふうにお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

◎報告第1号の上程、報告

○議長（大金市美君） 日程第2、報告第1号 平成25年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました報告第1号 平成25年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

平成25年度繰越明許費につきましては、去る3月定例会において繰越明許費として議決いただいたもので、臨時福祉給付金事業を含めて6事業について地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

以上です。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 補足説明申し上げます。

平成25年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。

その内容であります、3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金事業はシステム改修の業務委託料として129万6,000円を繰り越したもので、国庫支出金が129万6,000円となりました。

また、社会福祉施設整備事業は、旧和見小学校跡地に整備する介護施設整備補助金として1億1,600万円を繰り越したもので、県支出金が1億1,600万円となりました。

2項児童福祉費、児童措置費は、子ども・子育て支援制度制定に伴いシステム構築の業務委託料として648万円を繰り越したもので、県支出金が548万円、一般財源が100万円となりました。

また、子育て世帯臨時特例給付金事業は、システム改修の業務委託料として43万2,000円を繰り越したもので、国庫支出金が43万2,000円となりました。

5款農林水産業費、1項農業費、農業基盤整備事業促進事業は、松野、富山地区農道整備事業の設計業務委託料として1,000万円を繰り越したもので、県支出金が750万円、一般財源が250万円となりました。

7款土木費、2項道路橋梁費、地方道路交付金事業は、町道76号線の改良舗装工事として5,810万円を繰り越したもので、国庫支出金が3,420万円、一般財源が2,390万円となりました。

以上で、繰越計算書の報告を終わります。

○議長（大金市美君） 以上で、報告第1号を終わります。

◎報告第2号の上程、報告、質疑

○議長（大金市美君） 日程第3、報告第2号 平成25年度那珂川町一般会計繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました報告第2号 平成25年度那珂川町一般会計事

故繰越し繰越計算書の報告について説明を申し上げます。

平成25年度事故繰越しについてでございますが、これは平成25年度一般会計予算のうち環境のまちづくり事業のうち防災型太陽光発電システム整備事業に係る経費5,000万円を事故繰越しとして平成26年度に繰り越したものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越し繰越計算書を議会に報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 補足説明申し上げます。

平成25年度那珂川町一般会計事故繰越し繰越計算書をごらんください。

その内容であります。4款衛生費、1項保健衛生費、環境のまちづくり事業は、防災型太陽光発電システム整備事業のうち5,000万円を繰り越したもので、一般財源が5,000万円です。本事業は、200キロワットの太陽光発電設備を設置する事業ですが、国の進めている再生可能エネルギー事業の推進に進捗が見られないため、認定事業の早期着手、完成の方針が本年2月に経済産業省から示され、9月までの完成とされたため、急激な機器資材の需要があり、加えて4月からの消費税増税による駆け込み需要と重なり、資材の著しい供給不足となりました。これらにより製品の製造に遅れが生じ、設備の機器資材の納品が遅延となったため、やむを得ず事故繰越しをしたものでございます。

現在は事業も完了し、5月中旬より売電を開始しております。

以上で、繰越計算書の報告を終わります。

○議長（大金市美君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 全員協議会で大方話を伺って承知しているわけですが、その上に立ちまして、さらにまず1点は消費税の問題です。8%から5%に引き下げるといふか課さないという形で、業者は3%負担するという話だったわけですね。その額は業者負担となって、業者にかかっていってしまうわけですが、その額は幾らかということ。それはペナルティーという形ではやらないという話だったですね。ペナルティーを課さないということは消費税の3%で相殺してもらうというような、こういう受け取り方もできることなんですけれども、この点で町の考えを伺っておきます。

2点目は、大体太陽光パネルの耐用年数は20年くらいというふうに聞いているんですけども、この発電装置はそういう話なのかどうかという点ですけども、売電総額は、これが稼働し始めているということですけども、耐用年数までもちまして、最高売電金額、これは2億138万円というふうな総額ではそういうふうに出ていますけれども、この売電総額と耐用年数までの金額と経費、プラスマイナス耐用年数まででどういうふうな金額になるのか示していただきたいというふうに思います。

耐用年数を超えれば、当然その装置は撤去しなくてはならないわけですけども、費用がかかります。廃棄処分となりますけれども、そういう費用はどういうふうになるのか伺います。

それから4点目は、平成25年度当初予算の財源内訳、こういうふうに出ておりますけれども、工事の遅れによって内容的に変更が、間に合わせる資材とか追いつけて何とかここまで持ってきたという感じなんですけれども、そういう内容をもう少し詳しく遅れのないようにお話しただければと思います。

以上、4点お聞きします。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず、業者のペナルティーという、業者のほうに何らかの措置をするのかという点につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

今回は受注者だけの責任ではなくて、機器類の製造元のほうの原因もございましたので、今回は工期の延長をやむを得ずしたということでございます。ですから、具体的なペナルティー等はございませんけれども、当然、受注者にも幾分の責任はあろうかと思っております。したがって、今後の選考の中では、それらの甘さ等もございましたので、選考の中では考慮すべきかなと考えております。

その他につきましては、担当のほうでお答え申し上げます。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） では先ほど大森議員からの質問にお答えしたいと思います。

消費税に関して、負担しなければならない受注者の負担額というのは、ちょっと具体的にどの部分かというのは確認はしていないわけですが、一応パネルについては3月中に準備をしたということで、配電盤及びパワーコンディショナー等で設計額から想定して、約60万円ぐらいの損失かと思われます。これは正確な数字ではないですが、一応そう想定さ

れます。それと、20年間やった場合の利益が2億138万円ということでございますが、撤去費用とかそういったものを含めて、概算額ではございますが1億8,000万円程度で残りが維持経費等に、年2回の検査もございます。それと撤去費用を合わせて約2,000万円ちょっとを見込んでおります。

工事の遅れの内容でございますが、説明は全協で多少したと思うんですが、特定買取制度の中で平成24年度の認定件数というものが4,699件ございます。そのうち事業の遅延が見られたため経済産業省において指導を行った中で、取り消し件数が672件、それと断念が419件、残りの2,559件が指導を受けた中で急激に設置を進めた。全部ではございませんが、8月までに設置しなければならなくなったということで、この特定買取制度に基づく事業の需要がかなりあった。それと先ほどの消費税増税に伴って、駆け込みの需要もあった、またもう一つは、平成25年度の事業認定もございます。これちょっと件数を私調べていないんですが、その辺の需要も消費税絡みでかなり件数がふえたものと思われ。その中で、今言った配電盤とパワーコンディショナー等の需要がメーカーというのはかなり少ないメーカーに限られますので、その中で個別発注が行われるということで大量生産ができないということでその辺が間に合わなくなったのが大きな理由でございます。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 消費税をまけるといっても額がわからないというのは、非常にちょっとその辺もしっかりしてもらいたいですね。8%のはずなのに5%のままだということで3%まけるといっても、では幾らまけるんだというふうに曖昧ですから、これはもう少しきちんとしてもらいたいということです。これが1点ですね。

それから、20年稼働して結局2億1,000万円もかけてやっても、1,000万円もの赤字が出るわけですね。今の話では結局20年稼働しても赤字なんですね。これは工事が終わっちゃっているから、こういう計算で出てくるんだろうと思います。全体として20年稼働してそういうふうな結果になるということについてはどういうふうに思いますか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 今の点でございますが、不正確な数字を推定していない中で事業費の赤字だという観点でございますが、少なくともCO₂の削減、これは現時点では金額に換算できないものがございます。そういう意味で化石燃料を使うのではなくて再生可能エネルギーを使うという金額に換算すると、相当の額になるかと思っております。数字的には

挙げられませんが、そういう観点からして化石燃料を使わないということに意義がある事業だというふうに認識をしております。

それと消費税のことでございますが、はっきりしないということではなくて、先ほど申し上げた60万円というのは変電設備及びパワーコンディショナー等の設計金額に基づいて推定した60万円でございます、それが企業の損失になるということで、請負契約と仕入れのほうの損失として受注者が損失を受けるのが60万円程度ということでございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 消費税もそういうふうに曖昧なんですね。結局契約するには消費税もプラスして契約金額が出てくるわけで、それは8%として計算して出てくるわけですね。ところがそういうふうにしなくて、3%まけますよと業者が言って、そのおくれをそれで責任回避するような形で一部そういうふうになるという感じにもなるんですね。町としてはそういうことだからペナルティーは課さないというような話にも持っていくような、こういうことにもつながるわけですね。だから消費税は8%なんですけれども、5%にしたときに幾らだというふうには出てくるはずなんですね。それは町としても明確に把握していなければならぬことじゃありませんか。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） ただいま大森議員のおっしゃるのは、今回の契約は当然1月の時点で契約をいたしまして、その段階で、この工事については消費税は当然5%を加算した金額で契約をしているわけですね。4月以降に工期を延長した部分については本来ならば8%の消費税の額に計算されるわけなんですけれども、その8%の消費税の額には、金額については契約変更をしないということで、その分は受注者側が持つという形でございますので、もともと8%で契約をしたものではなくて5%で契約をした工事であるということで、誤解をされないようにお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） ほかにありませんか。

佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） これ、再度確認したいんですが、この事故繰越しの事業は防災型太陽光発電、それでよろしいんですね。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 今回の事業は、細かく分けると、防災型の福祉センターの蓄電池の整備事業と30キロの太陽光発電が1つでございます。もう一つは、発電で売電

事業ということで200キロワットの太陽光発電を設置した事業、大きく分けてこの2つでございまして、細かいフェンスの工事であるとかそういったものを含めまして、全体を防災型太陽光発電事業ということで名称を統一してございます。工事内容については今言いましたように、全てで7つの事業に細かくは分かれております。今回繰り越しをかけたものは、そのうちの2事業と1つの東電の負担金でございます。3つを繰り越しをかけて5,000万円でございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 今室長の説明ですと、7つの事業があるというんですけれども、契約は2つですね。防災型と太陽光発電の2つであって、そのうちのどちらかの事業が事故繰り越しになっているということになっているわけなんですけれども、ここに事故繰り越しの説明書には平成26年2月云々と書いてあります。消費税が8%になる。これは25年度当初でわかっているわけですね。この予算は当然25年度の当初予算に計上されている。にもかかわらず、年末の11月28日、あと12月25日というふうになっているわけなんですけれども、なぜこのように予算があるにもかかわらず発注が半年以上もおくれてしまったのか、そこにそもそも事故繰り越しの原因になってくるのではないかなど。これをもう少し早くやっていたら、こういうこともない。先ほど言った機材が入ってこない、これだつて応札のときに当然業者は確認した上で応札に臨んでいるわけであるのにもかかわらず、こういう事態に陥ったということは、事務的におくれがあったのかとしか私は思えないんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） この工事につきましては今議員ご指摘のとおり、大きな事業については2本でございます。防災型太陽光発電事業ということで、福祉センターの電源喪失時の災害の避難所としての活用を図るために、災害になっても電源供給できるようなシステムを計上しました。もう1本がその施設を当然経費がかかるわけですので、補完する意味で、町がお金をもうけるというわけではなくて、そちらの補完施設として200キロの売電をする太陽光発電2事業を起こしました。

本来1本で契約するのが一番よろしいかと思うんですが、防災型太陽光につきましては国庫補助金が該当されます。売電の施設につきましては補助対象外ということで、別契約ということで事業を進めてまいりました。事業の契約につきましては、契約時に議員の皆様にもご説明しましたが、あそこは国土交通省の河川敷との占有関係がございます。そちらの調整

が若干おくれたということで発注がおそくなってしまった経過がございます。

それともう一つは、両方一度に発注をしたわけなんです、200キロワットの太陽光発電事業につきましては不落になってしまったということで、12月定例会に議会の皆様にご提示できなくて、1月に臨時会で契約のお願いをしたという経過で、約1カ月半ぐらい発注がおくれてしまった、そういう経過がありまして、発注がおくれた中でこういった事象と重なったということで、製品の納品がおくれたという理由でこのような形になりました。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 大体理解はいたしました。

この防災型の太陽光発電、これは大変災害時なんかには活用されるのではないかとということで、そういう事態に陥ったときに大変期待される施設であるというふうに私は認識しているわけです。特に小川福祉センターは交通の便もよい、また、那珂川に合流する箒川もある、そうすると、国・県・町で、河川災害のときに3団体が一緒になって防災体制の拠点として活用できるようなふうになれば、さらに地域住民の防災意識も高まってくると思うので、そういう体制づくりも国・県と協議した上で整備できればということ強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

◎報告第3号の上程、報告、質疑

○議長（大金市美君） 日程第4、報告第3号 株式会社まほろばおがわ経営状況の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました報告第3号 株式会社まほろばおがわ経営状

況の報告についてご説明申し上げます。

株式会社まほろばおがわの経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

株式会社まほろばおがわは平成13年に設立され、翌年4月にまほろばの湯・湯親館がオープンして以来、平成25年度で第13期の決算となりました。

経営状況の概要を申し上げますと、第13期は入館者数が12万1,000人で、売上高9,638万1,000円、当期純利益が191万円となりました。第12期と比較いたしますと、入館者数は1.7%ほど増加いたしました。売上高は前期並みとなり、東京電力からの賠償金があり、当期純利益を生むことができました。町といたしましては多くの方にまほろばの湯を利用していただくため、誠意、笑顔、清掃の徹底を指導するとともに、まほろばの湯・湯親館の健全経営を支援し、引き続き努力してまいりたいと考えております。

なお、経営状況の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 補足説明をいたします。

13期決算報告並びに第14期事業計画の2ページⅡ社会の概況、（1）主要な事業内容をごらんください。

会社は温泉施設及び宿泊施設、飲食店、食料品店、物産品店等の経営、不動産の管理業務等を行っているものであります。

次に、株式会社まほろばおがわの経営状況について、5ページの貸借対照表によりご説明申し上げます。

資産の部、合計額は1億493万5,389円です。うち現金・預金は9,067万8,021円です。負債の部、合計額は1,200万1,610円で、未払い金は900万3,098円です。

次に、純資産の部、合計額9,293万3,779円で、負債、純資産の部合計額は1億493万5,389円となります。

次に、6ページの損益計算書についてご説明申し上げます。

売上高は9,638万1,966円で、うち入場料は4,447万2,100円です。これから売上原価1,931万6,714円、販売費及び一般管理費8,842万6,018円を差し引きますと、1,136万766円の営業損失となりました。さらに、営業外収益で福島原発事故風評被害賠償金等を加えますと212万193円の経営利益となり、法人税等を差し引き、191万693円の当期純利益となりました。

7ページは、販売費及び一般管理費の内訳であります。人件費4,028万7,493円、経費

4,813万8,525円で、合計8,842万6,018円です。

8ページは、株主資本等の変動計算書の内訳でありますので、ごらんください。

12ページは、平成26年度第14期株式会社まほろばおがわの事業計画書であります。

2の事業費、事業計画では、(1)年間入場目標を13万人としています。

14ページからの収支計画については、総売上高1億482万円を見込んでおります。

15ページは、売上原価、販売費及び一般管理費に要する費用になります。

また、右欄、最後の項になりますが、267万2,000円の当期純利益を見込んでおります。

以上で、株式会社まほろばおがわの経営状況の報告といたします。

以上です。

○議長(大金市美君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

大森富夫君。

○6番(大森富夫君) ざっと見て、黒字によくなったなと思っていましたら、とんだわけで、

1,136万円もの赤字なんですね。それで東電の補償というのはどういう内容で幾ら来ているのか、これが1点です。

それから、こういう黒字で配当は見えなかったから、当然これは配当なんてできるわけがないのかなという感じで今報告を受けておったんですけども、当然そういうことなんですか。配当について伺います。

これからの計画についてもちょっと伺っておきます。

水道光熱費が198万円の減額になっていますね。これで同じような経営状態で1年間進んでやってみて、こういう水道光熱費の減額になるのかどうか、どういう計算になっているのか伺います。

それから、業務委託費もマイナス74万円になっていますけれども、委託費のどこを削減してこの額が出てきているのか伺っておきます。これは今年度1年間での2点です。

4点伺います。

○議長(大金市美君) 商工観光課長。

○商工観光課長(大金 清君) まず1点目の東電の補償金額ですが、補償金額が1,319万

7,674円になります。内容については、ちょっと資料を持っておりませんので。

次に、配当金につきましては副町長が回答するそうなので、よろしくお願ひします。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） それでは、まほろばおがわの配当の関係でございますけれども、当
会社におきましては、当初の会社を起こした段階で、配当については行わないということで
申し合わせをしているようでございまして、当然、維持管理等当会社においては200万円以
下の修繕等については会社が実施をするということで、それらの老朽化した段階での資金に
充てるということもございまして、基本的には配当はしないということで、経常利益があっ
た場合にも配当していないというのが現状でございます。

また、光熱水費等とかあるいは業務委託費につきましては、できるだけ節約をして経営状
態を保っていききたいという努力をしたいということでございますので、ご理解いただきたい
と思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） 先ほどの光熱費関係ですが、電気料、灯油代、ガス代等が上
がっておりますので、それで……

失礼しました。先ほど副町長が回答したとおり、今後節電をしてまいりたいと思いたすの
で、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 東電の補償金の内容がわからないんですね。幾らとって1,300万円
ありますよということでは、何だかわからないでしょう。どういうわけがこの温泉に補償金
が出てくるのか、この内容をちょっと伺っておきます。

それから、節約は大変結構なことですよ。だけれども、果たしてただ節約するだけでは
誰も納得いかないでしょう。消費税が5%から8%も上がっていて、諸経費がそういうふう
にかかってくるんだから、黙っていたってかかってくる。同じようにやっていて3%の経費
が上積みされるわけですから、それを198万円水道光熱費減額でしょう。それから業務委託
費はどこを削減してこれが節約されるのかと、これの説明がなければ、ただ節約しますでは
1年間の業務運営、これは成り立たないと、25年度の単純計算でも東電の補償がなければ
1,100万円もの赤字が出ているんだということから見ましても、これと同じようになるので
はないんですか。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず東電の補償でございましては震災前

の収入額、入り込み客数等と震災後の状況での比較によりまして、その計算方法につきましては幾つもの種類がございまして、どの分野を使っているのかちょっと私も把握はしておりませんが、いずれにしても、震災前の状況とその後の風評被害等によります減収に対しまして東電として補償していただいているということでございます。

ただ、本件につきましても、いつまでという補償は今の段階ではございません。ただ、会社としましては、今年度も差が生じますれば当然要望していきたく思っているところでございます。

また、水道光熱費等の会社の運営方針につきましては、当然今回の報告の中とは離れていると思うんですけども、先ほども申し上げましたように、光熱費については節約をするという考え方しかないかなと思っております。

また、業務委託につきましては基本的に委託をしていた清掃等についてできるだけ従業員が実施をして節減を図っていく、そういった対応も会社としては努力をしていくという方針だと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 東電の補償は風評被害等が主なというような話ですけども、私、前期の分を見ていないのでわかりませんが、3年たった東電の関係で、これまでもそういうふうに入収入、これは東電補償と出してこないのわからなかったわけなんですけれども、雑収入の中に込みで入って、ほとんどがこの東電補償なんだけれども、東電補償とは出してこないで雑収入となっているから見えてこないわけですけども、これまではどうだったのかということと、平成26年度をこういう雑収入も考慮しての予算立てになっているのかという点で最後に伺っておきます。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 東電の補償につきましては震災後、風評被害等もございまして、震災後の23年度以降毎年補償費としていただいております。ただ、額につきましては本日資料がございませんのでお示しはできませんけれども、毎年同額以上いただいております。

それから、来年度の予算づけにつきましては、ごらんいただきたいと思っておりますけれども、東電の補償につきましては当初からは見込んでいないと考えております。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 今回の報告の中で、年間の利用者が12万1,000人ということになってお

ります。目標が13万人と、若干目標には達しなかったんですけども、やはりこういう売り上げが落ちている状況の中で売り上げを伸ばすのにはどうするか。今さら誘客をしてもなかなか来ないだろうと。1つ提案なんです、時間の延長、例えば11時ごろまで時間を延長すればさらに入場数はふえてくるのではないかなというふうに思います。例えば町外へ勤めに行っている方が戻ってきてお風呂に入ろうとしてももう9時ではもう、遅くとも8時ちょっと過ぎまでには入らなくてはいけないということで、なかなか入る機会がないという方も大勢いるわけなんです。特に喜連川の道の駅の温泉なんかも11時ごろまでやっているということで多くの方が利用しているという話を聞いています。当然11時まで延長すれば、従業員の賃金とか今度パートさんの賃金もかかってくるということで、全てがそれで黒字になるかというかどうかという計算もしなければいけないと思うんですけども、そういう試算を一度やってはどうかなと感じるんですけども、その点について1点と、あと、こういう赤字に近いような経営であれば、当然民間はどうしたら生き返るかということを考えるわけですね。今、月曜日は休みになっていますけれども、さっき言った人件費との絡みもありますけれども、月曜日もオープンした場合、その収入と支出でどうかというそういう試算をした上で、前向きに時間の延長と休日の返上ということが考えられないか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず入場者数というか収入の増ということでは、震災前が本施設につきましては13万1,000人ということで、その13万人を目標に、まずは入場者を確保すること、それともう一点は客単価でございますけれども、実際客単価が現在は落ちております。その点、客単価を上げていくという工夫も1つの方向かなということで会社のほうでは努力をしているところでございます。

さらに、議員のおっしゃる時間の延長あるいは年中無休ということでしょうか。それらにつきましては、会社としての今後の費用対効果といいますか、経営がどうできるかということで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 副町長の考え、答えを聞いて、やはりそういうことも踏まえていろんな試算をしてみて、どうやったらいい方向に行くのかということのも重要なことかなというふうに感じますので、その点について試算を試みるということはよいことかなと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それと、入場者減につながっているかどうか分かりませんが、何か彫りものを彫った方が入っているというお話を直接毎日お風呂に行っている方から聞いたんですけれども、そういう事実を会社として把握しているかどうかのこともあわせてお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） ただいま、いわゆる入れ墨といいますかタトゥーといいますか、そういうものをされている方もいたことはあるという事実はお話は聞いております。ですが、いまして、役員会等でもそういった方は遠慮していただくように注意をしていきたいということで、会社のほうともお話をしているところでございます。できるだけ健全な浴場という形で運営をしていきたいと会社は思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 最後になりますけれども、一応そういう点について、やはりそういう方が入っているとまともな人はちょっとびびってしまいますので、やはりそういうところはないように、チェック体制はなかなか難しいと思うんですけれども、十分やっていただきたいなというふうに思います。

それと、お風呂場の体を洗うところとかそういうところでごみが散らかっていると、ひげそりがそのままになっているとか、そういうところがあって、ちょっと不衛生であるという声も一緒に毎日行っている方から聞いたんですけれども、やっぱりそういう点も十分考慮して、衛生的な温泉であるということであればまたさらにいつかは戻ってくるかと思えます。

それをあわせて、時間延長、年中無休というようなこともあわせて検討願えるようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

塚田秀知君。

○7番（塚田秀知君） 要望なんですけれども、ゆりがねの湯とまほろばの湯の休館日が同じなんですよね。できれば今現在月曜日が両方とも休みになっているわけなんですけれども、曜日を交えて休みをとってもらえないかというふうな町民の声もあるので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。要望なのでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、報告第3号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第5、議案第1号 人権擁護委員の推薦意見についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第1号 人権擁護委員の推薦意見について提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員としてご活躍いただいております高林和男氏は、本年9月30日をもって任期が満了となります。高林様には平成11年10月1日から5期15年間の長きにわたり大変熱心にその職責を果たしてこられ、人権擁護活動にご尽力をいただいているところであり、改めて感謝と敬意を表する次第であります。

このたび同氏の任期満了に伴い慎重に人選を進めてまいりました結果、後任者として大金典夫氏を人権擁護委員にお願いしたいと考えております。

大金様は、馬頭小学校長を最後に教職の道を退職されましたが、人望厚く、人格、識見とも申し分のない方です。人権擁護委員の推薦に当たりましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと定められておりますことからご提案申し上げ、議会のご意見をいただきました上は法務省にご推薦申し上げたいと存じます。

なお、参考までに、現在当町の人権擁護委員は、高林和男氏のほか長山宣弘氏、堀江喜代美氏、渡邊恵子氏、藤田悦子氏、石川周一氏、薄井秀雄氏の7名であります。

ご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号 人権擁護委員の推薦意見については原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第6、議案第2号 平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第2号 平成26年度一般会計補正予算の議決について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、消費税が8%に増税されたことに伴い、国の経済対策事業として実施されます臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業のほか過疎地域等自立活性化推進交付金の交付決定を受けて実施いたします木の駅プロジェクト事業に要する経費など1億100万円を計上するものであります。これにより、補正後の歳入歳出予算の総額は91億100万円となりました。

内容の詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 補足説明申し上げます。

補正予算書の8ページをごらんください。

歳入歳出補正予算、事項別明細書により歳入からご説明いたします。

14款国庫支出金、2項1目民生費国庫補助金の補正額は8,440万円の増で、社会福祉費補助金は臨時福祉給付金事業に係るもの、児童福祉費補助金は子育て世帯臨時特例給付金事業に係るもの、6目総務費国庫補助金の補正額は1,000万円の増で、過疎地域等自立活性化推進交付金であります。

19款繰越金、1項1目繰越金の補正額は660万円の増で、前年度繰越金であります。

9ページ歳出に入ります。

3款民生費、1項1目社会福祉費の補正額は6,271万円の増で、臨時福祉給付金事業費は、消費税が8%に増税されたことにより住民税均等割非課税者に対する給付金及び事業に要する事務経費、福祉諸費は職員旅費に係るもの、2項2目児童措置費の補正額は2,180万円の増で、こちらも消費税が8%に増税されたことにより子育て世代の支援事業として児童手当支給対象者に対する給付金及び事業に要する事務経費に係るものであります。

10ページに入ります。

4款衛生費、1項1目保健衛生費の補正額は229万円の増で、衛生総務諸費は臨時職員賃金及び複写機保守点検料に係るものであります。

5款農林水産業費、2項1目林業総務費の補正額は1,130万円の増で、木の駅プロジェクト事業に係る経費で、旧大山田小学校校庭を木材集積場として整備するもののほか地域通貨券や事務経費、放射能測定器設置などに係るものであります。

9款教育費、6項3目給食センター費の補正額は290万円の増で、給食センターの空調機器の故障に伴いエアコンを設置する工事費に係るものであります。

11ページ以降は今回の補正に係る給与費明細書でありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

阿久津武之君。

○11番（阿久津武之君） 10ページの林業総務費の中のただいま説明がありました放射能の

測定器ということとともに、木の駅プロジェクト関係の木材搬入に対しての通貨、その経費だということはわかったんですが、そういう中で、操業といいますか稼働といいますか、これはバイオマス関係はいつからやることで今回の放射能測定器を購入したのかちょっと教えてください。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） お答えします。

ただいま工事しているバイオマス発電については秋ごろから稼働すると聞いております。また、放射能測定器、トラックスケールなんですが、そちらのほうもそれに合わせたような形で購入していきたいと、県北木協のほうへの補助ということで聞いております。

○議長（大金市美君） 阿久津武之君。

○11番（阿久津武之君） 操業に当たって、この前トーセンの火災がありましたよね。火災の中で地元の住民というのが放射線の空中線量というのか、それも町では測りましたよね。そういう中でどうなっているんだと、地域の人はかなり心配をいたしたわけなんですよ。そういう中で今回操業に当たりまして、この購入とあわせて操業に当たりまして、地元の理解が得られるような説明会は計画していますか。ちょっとお願いします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 火災後、地元への説明会はしまして、いろいろな要望があった中でやはり放射能が一番心配されているということでございました。そういう中で今回搬入する木材について全て台貫のときにトラックスケールといった放射能測定をするということでございます。こういうふうにするんだというような地元への説明会の日程等はまだ町のほうでは聞いておりません。確認はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 阿久津武之君。

○11番（阿久津武之君） あわせて、ちょっと関連しているので、トーセン関係なので、ちょっと予算とは直接関係ないんですが、あわせて質問したいと思います。搬入道路の問題なんですが、今正門のところの町道と東中学校の上がり口の地盤の関係でかなりのでこぼこというかガタが来ているというか、あそこは道路が傷んでいますよね。その関係で、あれは恐らく10トントラック当たりが来たりすると30トンぐらい積んで搬入していますよね。そんな関係で地番がずれると思うんですが、そういう中でこれトーセンの会社のあれなので、あそこを利用している人もかなりいるんですよ。そういう中であそこの搬入する進入路の関係

の、これは町ではなくて当然トーセンが直すものと思っているんですが、トーセンのほうへ申し入れはしたのか、その点1点聞きたいと思います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 今回の件につきましては、町道になっていますので、トーセンのほうからと地元のほうから話がありまして、建設課も立ち会いまして現地調査をしました。その中でやはり今までは道路は傷まなかったんですけども、トーセンの材木を搬入することによって重い重量のあるトラックが入りますので、それにより壊れているということでとりあえずトーセンの搬入が原因なので、トーセンのほうで修繕のほうを考えてくださいということで打ち合わせをしております。

また、いつごろ直すとかというような返事は聞いていないんですけども、一応そういうことでトーセンのほうと協議をし、やることで調整はしてあります。

○議長（大金市美君） ほかに質疑はございませんか。

益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） 阿久津議員と同じあれなんですけど、今まで搬入されたやつは放射能を測定するのか、それともこれから搬入されるやつを測定するのか、その辺答えていただきたいのと、行政としても地元民に説明を行ってほしいと思います。やっぱり誘致工場なので、私も説明会に行っているんですが、非常に社長はあやふやな答弁しかしませんので、ぜひとも行政が立ち会った上で説明会を開いていただきたいというふうに思います。

以上、2点お伺いしたい。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） トラックスケールについては、実際搬入するとき、これから搬入するものについての測定になります。トラックに木材を積んできて、台貫に入るときにトラックスケールという放射能測定器で何シーベルトとかという数値が出る機械でございます。これからのものでございます。

あと、地元の説明なんですけど、県北木協のほうに強くその辺要請していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） これから搬入されるやつを測定するということになったんですけど、非常にそれは地元の人にとっても安心であると思いますが、ただ、今までもかなり搬入されているんですね。その辺の放射能の測定ということは町として考えているかどうか伺いたいと

いうふうに思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 今までのものについては、現実的に県北木協側のほうとしては放射能はその基準以上にはなっていないということで野積みにした状態にしていると思います。その後、火災があったとき、町のほうで測った結果、大体2、3マイクロシーベルト、それ以上にはなっていないと。普通通常の数値だということでございました。そういうことで地元の方が心配されているということであるならば、機械は町のほうにございますので、それは測定するようにしていきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） 放射能は軽いから大丈夫だということではないので、その点も地元の人が安心するような、測定したら公表するということで、火災後のトーセンの説明会でも放射能問題を一番心配しているんですね。だからそういう点で地元の人が協力しないということじゃなくて、協力したいんだけど、そういうことが不安だということがあるので、ぜひとも地元の町民とよく話し合っ、説明会を開いた上で、行政もここにかかわっていくということで話を進めていただけたらというふうなことを要望して終わります。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 9ページの社会福祉総務費と児童措置費の中の職員手当、2つ合わせて310万円、11ページの給与明細書を見ると、時間外手当に310万円というふうに計上されているわけですが、それだけでなく健康福祉課というのは毎晩毎晩遅くまで作業をやっているわけですね。その上に310万円分の時間外をやれということになると相当酷ではないかなという感じがするんですが、要するに今まで払われていなかった時間外がこの中から今度は満額で見えていきますよというような形での時間外の計上なのか、その点についてお伺いいたします。

それと、衛生総務費の臨時職員の賃金ですね。これについてどのような職種でどのような内容で頼むのかについてお伺いしたいなというふうに思っております。

あと、9の給食センター費のエアコンの工事だというんですけども、どのような工事内容になるのか、何基取りかえるのかについてもちょっと細かく教えていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、民生費の社会福祉総務費と児童措置費での職員手当の時間外の関係でございますが、これにつきましては、企画課長のほうからもお話がありましたように、それぞれの給付金事業に係るものでございまして、慢性的といいますかかなり業務的に厳しい中での業務遂行はしておりますが、今回臨時的というふうな状況で、下にもありますように、賃金としての臨時等もやっておりますが、全て臨時で対応できるものではございませんので、職員としてその分従事するという事で、労務管理を十分しながら対応していきたいと。やはり消費税に対応する国の施策でございますので、町民の皆さんに迷惑がかからないような形の中で頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、10ページの賃金につきましては、健康福祉センターの保健師業務に係るものでございまして、1名分を計上したものでございます。これにつきましては、当初保健師の採用が予定されたわけでございますが、残念ながら資格要件ということの中で採用できなかったということでございますので、町民の皆様には迷惑をかけるわけにいかないということでございまして、その分を1名臨時的に採用したというものでございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 学校給食センター費の290万円でございますが、エアコンの故障によるものでして、1階の事務室、それから2階の会議室、休憩室の3部屋のエアコンがマルチエアコンシステムということで一体になっているものなので、それが1カ所壊れてしまいますと全部がだめになってしまうということで、今までのエアコンではなく、それぞれ単独のものを3台設置する工事であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 今の答弁で大体納得したんですけども、やはり健康福祉課は時間外が慢性化している。健康に十分注意して事務に当たられるようお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（大金市美君） ほかに質疑はございませんか。

大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 8ページの臨時福祉交付金と子育て世帯臨時特例給付金事業費、この

2点について伺います。それぞれこれは何名と計算されているのかですね。

それから2点目は、生活保護を受けている児童数、それから、9ページのこの各節は、先ほど職員手当については説明がありました。残業手当だということで310万円というふうになっているわけですが、こういう事業は全部残業で仕切っていくのかということになるんですけれども、明細ではそういうことですね。それは質疑でわかったわけですが、そのほかの節については、賃金については臨時職員を雇ってこの事業を進めていくというふうになるんだと思うんですけれども、そのほかについての説明を得たいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、それぞれの交付金にかかわる人数でございますが、まだ確定していない部分がございますので、あくまでも要求ベースでございますが、臨時福祉交付金に関しましては約4,000名を見込んでございます。それから子育て世帯の臨時特例給付金に関しましては約2,000名分を予定してございます。

それから、生活保護にかかわる児童の数でございますが、申しわけございません。今回につきましては手元に資料がございませんので、後でお知らせしたいと思います。

それから、各項目の内容でございますが、まず社会福祉費につきましては、旅費につきましては職員の旅費、それから需用費につきましては消耗品、それから申請書等の印刷費が主でございます。それから役務費につきましてはそれらの郵送料、それと支払いに係る口座の振込手数料でございます。それから委託料に関しましては、TKCに依頼しましてデータの抽出、その委託及びパソコンを借りての処理になりますので、そちらのパソコンの保守点検委託料になります。それから使用料賃借料に関しましては、パソコンの3台分の賃借料になります。負担金補助金に関しましては、これらの給付金に係る金額でございます。

児童措置費に関しましても同様に、需用費に関しましては消耗品及び印刷費、それから役務費に関しましては郵送料と口座の振込手数料、負担金補助及び交付金に関しましてはこれらに係る給付金の金額ということでございます。

それから、この事務に関しては全て時間外かというご質問でございますが、当然受け付け事務等につきましては特に臨時交付金につきましては数が多いので、税務の集合申告と同じようにそれぞれ馬頭地区、小川地区に特設受け付け会場を設けて、そちらのほうでの受け付け業務もでございます。それから児童福祉特例給付金に関しましては、同時に児童手当の現況届けがございますので、そちらをあわせて、これは窓口のほうで受け付けて

ございます。当然時間外につきましては、それらの受け付け業務が終了した後整理の時間が
ございますので、そういうふうな部分の時間外として特例的に時間外を行うという形でござ
います。

よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） この事業は、5%から8%に消費税の増税ということで、非常に生活
困窮者、低所得者、そういう方々がかなり負担が重いということでの一助策ということなん
だろうと思いますけれども、これは焼け石に水というような感じだというふうに思いますけ
れども、今出された人数からすると相当の事務処理、そういうものが職員負担にもかかって
くると思います。そうでありますけれども、きちんと出るものは支給してもらいたいわけ
ですけれども、これは事務処理がかなりかかると思うんですね、これだけの人数がいるわけ
ですから。ダブってはもらえないわけですね、3つの支給ということになるんですけれど
も。これから整理していくことになると思うんですけれども、資格を受けている方々が申請して
いくということになるわけだから、かなり事務処理が手間取ると思うんですけれども、大体
いつごろから支給開始になるのかということ、この点が1点。敏速な支給開始にしてほしい
と思うんですけれども、それをお聞きします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） この各給付金につきましては6月中旬に該当になる方に対し
ましては申請書をお送りする予定でございます。そして6月下旬からそれぞれの申し込みの
受け付けを開始するというところでございます。原則が口座の振り込みでございますので、月
1回の口座振込を予定してございます。若干時期がずれ込みますが、7月末のころからの口
座振込の開始ということで、年内までは支給をするという考えでおります。受け付けの申し
込みの終了につきましては10月1日までを考えてございますので、その間に申請いただいて、
その間にその後3カ月の間に余裕を持ちまして振り込むという形でございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） そうしますと、支給については10月1日に締め切っちゃうわけですか。
そうじゃなくて、ずっとやるんですか。対象者はそういう限度なしに、年内に支給するとい
うことで進めるにしても、これはちょっとわかりづらいというふうなこともあって、申請手
続がおくれてしまって年内にできないということになるかもしれない人も出てくるかと思う

んです。その支給の点では区切るということはないんですか。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） これにつきましては、やはり国からの指導によりまして、統一的に受け付け期間3カ月、その後支給につきましては、いろんな手続の関係上3カ月を延ばすという形でございますので、10月1日で受け付けは締め切るという考えでおります。その前にうちのほうで、該当する方に関しましては再度、申請していない方につきましてはお知らせして締め切りが近くなりますよというような形の中でPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号 平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決については原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後2時30分といたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第7、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第3号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

本件は消防ポンプ自動車の更新に伴う財産の取得であります。

取得する財産は、消防ポンプ自動車CD1型で、消防団第2分団第2部及び第3分団第3部にそれぞれ配備するものです。

契約の方法につきましては、指名競争入札により5月20日入札を実施いたしました。

その結果、3,045万6,000円で日本機械工業株式会社が落札し、法定費用等17万3,380円を加え、3,062万9,380円で購入するものであります。

また、納期については平成26年12月5日としました。

なお、参考資料を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと存じます。

地方自治法第96条第1項第8号並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

ご審議の上議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 今回の入札の落札率は何%だったか教えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 今回の落札率は88.9%であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 指名競争入札で4社にした理由について、これまでこういった消防車購入は何度も出会っているわけですが、超安値価格で販売するというか、そういう会社がありましたね。今回はその会社が指名されておられません。こういうことも含めまして4社にした理由について伺います。

それから、各分団への配置ですけれども、第2分団第2部、第3分団第3部とありますけれども、それぞれのポンプ車の耐用年数、これはちょうど更新時期なのかどうかなんですけれども、これはどういうふうになっているのかということと、廃車のいつかのニュースで、これはまだまだ使えるということからどこかの国のほうに回したというような、そういうニュースもあったと思うんですけれども、廃車についてはどういうふうにするのかという点で伺います。

それから3点目は、12月5日が納期ですね。かなり日にちがあるように感じるんですけれども、これはそういう特殊自動車でかなり準備期間があるのかという感じを持つんですけれども、この点でちょっと説明を受けたいと思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず、業者の選考でございますけれども、本備品関係の指名願が出ているのは4社以外にも数件ございました。今回選定をしましたのは、実績及び営業等に当町に積極的に来ている業者を選考をさせていただきました。なお、大森議員の質問の中で、過去に格安での落札をしたという実績等があるということでございますけれども、消防自動車に関しましてはほとんどが艤装でございます。当然技術的に劣るところにつきましては、今回外させていただいたということでございます。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 次の分団の所属であります。2分団第2部というのは盛谷であります。それから第3分団第3部は大山田下郷であります。なお、合併以降、消防ポンプに関する更新につきましては更新計画を立てております。消防ポンプ自動車につきましてはおおむね25年、それからポンプ積載車につきましてはおおむね20年を目途に、おおよそ2台ずつ更新をしております。耐用年数はこれは通常の自動車ですと5年とか8年であります。しかしながら、丁寧に扱っておりますので、これを使っております。

それから、24年度のポンプ導入に伴い廃車になった自動車、これは希望がありまして、アフリカのセネガルのほうに提供をいたしました。この経費につきましては、全部セネガル共

和国のほうで行っております。

それから、12月納期の期間であります、これは自動車をいわゆる型枠、シャシーといいます、そういったものから艤装をつけるということで、6カ月は十分かかるという日程でございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 私の聞き間違いかあるいは答弁のほうがちよっと食い違っているのか、セネガルに送ったのは前の話ですね。今度の話のことを聞いているんですけども、廃車する車について聞いているんですけども。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 今回はまだそのようなお話はありません。ただ、那須烏山市、それから矢板市の関係者の方が仲介といいますか、そういった国際交流関係で活躍されている方、そういった方を通じまして、希望があれば提供したいと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） この入札経過書、参考資料を見ますと、法定費用が17万3,380円と出ていますね。これちよっと今まで私、この費用というのは余り覚えがないんですけども、この説明を聞いて終わります。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 備品購入をする場合、特に自動車の場合、それぞれ自動車税でありますとか重量税、リサイクル料、これがかかります。自動車購入の場合、これらの経費を合わせて契約をできることになっておりますので、このような形態になっております。これは過去においてもこのような契約を行っております。バスの購入でありますとか前回の消防ポンプも同じであります。

以上です。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

阿久津武之君。

○11番（阿久津武之君） ただいまの説明で、CD1と言いましたよね。私の記憶だと、BD1というのがポンプ車ですよね。CD1だと乾式登載という記憶だったんですが、今回の場合は乾式というのは車を今までのを使うのか、それとも新しい形になったのか、それも含まれているか、ちよっとその1点だけお聞きします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 今回のCD1はキャビネット型というのか、前が真っ平らな感じ
です。それからBD1はボンネット型、前が出ている自動車がありまして、今はそれはつく
っておりません。したがって、CD1になります。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号 財産の取得については原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第8、議案第4号 馬頭中学校体育館改築工事請負契約の締結に
ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第4号 馬頭中学校体育館改築工事請負
契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事の契約方法は一般競争入札により5月9日に開札を行い、落札、決定いたしました。
その結果、2億8,119万9,600円で、大田原市の那須土木株式会社と契約を締結するもので
あります。

当該工事は老朽化した体育施設の環境を整備するとともに、球技などの競技施設基準を満たした体育館に改築工事を行うものであります。

地方自治法第96条第1項第5号並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 補足説明を申し上げます。

馬頭中学校の現体育館は老朽化が激しい上、競技種目によっては天井の高さが施設基準を満たしていないため、公式競技ができない状況にあり、新体育館を現体育館の東側に建設するものです。工事の内容は建築工事、電気設備工事、機械設備工事一式で、構造は鉄骨づくり2階建て、延べ床面積が1,572.56平方メートル、屋根は東西に勾配のある切り妻の大屋根で、外壁はALC板、内壁には八溝材の利用を予定しております。

工期は着手の日を議会の議決を得た日から3日を経過した日とし、完成の日は平成27年2月3日といたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（大金市美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） ただいまの説明の中で老朽化が激しいということなんですが、建ててどのくらいたっているんでしょうか。それともう一つ、何年か前に改造工事をやっていると思うんですが、それはいつやられたのかも教えていただきたい。その上で、新たに建てるということなんですが、その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 老朽化が激しいということで築41年たっております。耐震工事の年数ですけれども、平成19年と平成20年に耐震補強工事を実施しております。それにつきましては、文部科学省が平成15年度に示した学校施設耐震化推進指針に沿って全国的に公立学校施設の耐震化を進めてきたところでありまして、その結果、馬頭中学校が平成19年度に耐震診断を実施することになりました。その結果、耐震診断指数、I s 値ということ

なんですけれども、0.35ということで、当時倒壊の危険性があり補強の必要性があるという結果でありました。これにより、I s 値0.3未満の建物については改築工事が補助金の範囲内で可能なのですが、0.35であったために耐震補強工事を行ったものであり、結果的に23年度の東日本大震災に耐えられたものと思っております。

その後、屋根や外壁、鋼鉄の窓枠など老朽化により大規模改修を検討した結果、構造上、天井が低いままの状態でしか改修ができないということでありまして、大規模改修しても公式競技ができない状況であるため、今回改築工事を行うに至ったものであります。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） ただいま説明をいただいたんですが、耐震工事もやっている、それでいて問題は老朽化で41年だということなんです、41年たって古いということなんです、そういう建物というのはほかにもたくさんあると思うんですが、ただ、改築するのは天井が低いだけだという問題点が今出たようですが、それだったらそれだけを直せばいいんじゃないかなという気がするんですが、ほかに問題がなければその辺の天井とか窓とか外壁の外装とかそういうことを新たに改築すればいいのではないかなと、改めて新築する意味というのは私にはちょっと理解できないんですが、その辺具体的にありましたら、危険性とかそういうことでありましたら。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 今もご説明申し上げましたけれども、今のままですと、屋根を変えるということは構造上できないんですね。今の状態で大規模改修をするような状況になります。ですので、屋根だけではなくて外壁とか鉄製の窓枠などにも老朽化を来しておりますので、その点、改築をしたいということに至ったものであります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

○5番（益子輝夫君） 危険性という点でのあれはわからないんですが、やっぱり41年もたって、鉄骨で41年というところちょっと早いような気がするんですが、震災の影響も多少あったんでしょうけれども、やっぱりほかのあれを見ても、それ以上古いものもありますし、そういう点で体育館だけの問題じゃなくて、保育所なんかを見てもそれ以上古いものもあります。そういう点では、早急にやらなければならないものがほかにあると思います。あとは庁舎の建て替えとかそういう時期なので、できるだけ出費を抑えて後世に借金を残さないような方法でやっていくべきだと思います。反対をするわけではありませんが、その辺を考慮してや

っていただきたいことを要望して終わります。

○議長（大金市美君） 川上要一君。

○10番（川上要一君） 2年半ほど前に小川中学校の改修をしましたが、1億円ほど安くできております。面積等も違うんだと思うんですが、小川中の場合は天井の高さは公式の試合等でも差し支えないのか、今回の場合はそういうことを考慮して建て替えるということありますので、ここ2年以上たっちゃうと部材が相当上がっているということで、こういう結果になるのかなと思うんですが、床面積が何平米ぐらい違うのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 小川中学校の体育館は平成21年、平成22年に建設されました。面積が1,215.55平方メートルです。総事業費が2億7,549万1,500円で、馬頭中学校体育館の面積と比較しますと、馬頭中学校が357.01平方メートル多いこととなります。生徒数が馬頭中では314名、小川中では177名ということで生徒数も多いためこのような設計になりました。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 予定金額は幾らだったのかと、落札率はどういうふうになるのかということで1点、それから最高入札金額と最低入札金額の差が約7,000万円、こういう差があるんですね。これは仕様書を提出して入札をしたのかどうかという点なんですけれども、伺います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 落札率ですけれども、予定価格が3億2,387万円で、落札率は80.39%でした。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 後段のご質問ですが、これは一般競争入札で行いましたことは先ほど説明の中で申し上げました。入札、公告をしまして、設計書については参加希望業者において閲覧をいたしました。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） おおむね80%の落札率では普通の感じには受け取るわけですけれども、過去の体育館の建築状況を見ますと、何年かたった後、雨漏り、床のひずみ、ボールを置いて

たら転がっていっちゃう、こういう瑕疵のある工事をした体育館も実際あるわけですね。もう何度もそういうのは見にあって、床を見たりしてきたので実際あるんですね。何度も改修工事をやっている。雨漏りをなくす。それはあったんですけども、そういう工事に瑕疵があった場合、補償についてこれはどういうふうになっているのかということです。

それから、公式試合ができないような天井の高さというわけなんですけれども、体育館でやる競技はバレーボールとかバスケットとか今度はフットサルというのも、私この前子供たちがやっているところを見てきたんですけども、そういう公式試合は一般的に言っているんですけども、現状の体育館で公式試合ができないのはどういう試合なのか伺います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） まず第1点目の工事に際しての業者の瑕疵の部分かと思えますけれども、一般的に建築の場合には1年が瑕疵担保でございます。ただ、雨漏り等につきましては、10年の瑕疵担保というのがございますので、そのような形でいこうかと思えます。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 公式試合という、競技はバレーボールです。バレーボールで天井にボールが行ってしまいます。ですから、公式試合というのは南那須地区の中学校の総合体育大会や新人大会が本地区では公式、県大会はこちらに来ませんので、それが公式試合になるものです。それはできませんので、他の中学校へ行って大会をやることとなります。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

○6番（大森富夫君） 瑕疵のある工事をした場合、1年というのは、これは短いような気がするんですけども、1年で2億8,000万円からの工事を1年経過したらもう何の瑕疵についても補償がされないのか、この補償の点ではそういうことで、あわせて、公式試合はこの前馬頭体育館のほうで子供たちのバスケットボールの試合を見たんですよ。馬頭体育館とこういった中学校の体育館との兼ね合いですね。公式試合、これはどういうものが誘致されるのか伺っておきます。公式試合の規模の問題ですね。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 瑕疵の関係につきましては、契約約款の中でそのような定めになっております。ただ、当然工事につきまして瑕疵云々ではなくて、監理監督等をきちっとやりまして、そのようなずさんな工事とか将来支障を来すような工事を避けるように監理監督をきちんとやってまいりたいと考えております。

訂正させていただきます。瑕疵は1年ではなくて2年でございます。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 馬頭総合体育館、あるいは小川総合体育館がありますけれども、中学校体育連盟がやっていますので、春、夏、秋、全部合わせると多分七、八回になるかと思っています。それを中体連の専門部、バレーボールならバレーボールの専門部でどこで競技をするかということを決めていきます。大体学校が主なんです。というのは、日にちは決まっていますので、総合体育館等はほかの団体とダブってしまうと中学校の年間行事に入ってしまうので、県大会との関係もありますので、それで中学校を使うのが主で、競技の会場がどうしてもないというときには那須烏山市あるいは那珂川町の体育館あるいはアーチェリー場とかそういうのを使うようになっていきますけれども、大体年間、春、夏、秋と七、八回はあるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（大金市美君） ほかにございせんか。

佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） 平成19年と20年に耐震補強工事を実施したということでございますけれども、これは当然国庫補助を受けてやっているものなのかどうかについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 当時、安全・安心な学校づくり交付金という文部科学省の補助金を受けております。金額は1,415万2,000円です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

○4番（佐藤信親君） だから、今度の体育館の改修工事に国庫補助が該当してこないというのは、確かに老朽化という問題はどこの市町村でも全国的に対策を講じていかなければいけないというのは前から言われていることなので、今回金額を聞くのをちょっと忘れたんですけども、耐震補強工事になって一千何百万円の国庫補助が来たということは、3,000万円を超える額が使われているのではないかなということで、それがたった5年か6年で解体してしまうと、そのかけたお金がどういうものだったのか。お金がない、お金がないというようなことで、いろいろ我々が言っていることが否定されてきているというような現状の中で、身内のことについては幾らでもお金を出しますよと、町民が要望していることについては、なかなか設置とかそういうのはしませんよと、そういうところがあるのではないかなと私は

常々そう思っております。

だから、今回も老朽化対策、益子議員が総務課のほうかどこかに確認したときに、耐用年数については町のホームページを見れば出てくるよということをはっきり言われたわけなんですけれども、やはりそういう経過年数を比較して、それなりに耐震補強なり改築なりの計画を立てていくことによって、計画的な行財政改革がなされていくのではないかなど。何か場当たりのやっているというふうには思えません。

特に今度役場庁舎を建て替えるところの山村開発センターあたりもそうです。あれだって金をかけておいてまた壊すと、そういうふうな無駄な金の使い方をしている。そして我々がこういうふう要望すれば、金がない、費用がない、そういう言い方を常に答弁として繰り返されている。そういうところも含めて反省を願いたい。これから計画的な執行に臨んでいただきたいと強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大金市美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号 馬頭中学校体育館改築工事請負契約の締結については原案のとおり決すること
に異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第9、発議第1号 議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、石田彬良君。

〔議会運営委員長 石田彬良君登壇〕

○**議会運営委員長（石田彬良君）** ただいま提案になりました発議第1号 議会改革特別委員会の設置について提案の趣旨の説明を申し上げます。

議会改革については、平成24年6月に議員全員による議会改革特別委員会を設置し、那珂川町議会基本条例の制定に向けて調査研究を行ってまいりましたが、条例がことし4月1日に施行されました。今後も議会基本条例を基本に、開かれた議会や議会の活性化を推進するほか、政治倫理規定などの制定に向けてさらに協議を続けていく必要があると考えております。

つきましては、議員全員による議会改革特別委員会を設置し、さらに調査研究を重ね、町民の負託に応えられる議会としていきたいと考えておりますので、提案の趣旨をご理解いただきまして、議会改革特別委員会の設置について議員各位のご賛同を賜り、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上で、提案の趣旨の説明を終わります。

○**議長（大金市美君）** 提案理由の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（大金市美君）** 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（大金市美君）** 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発議第1号 議会改革特別委員会の設置については原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（大金市美君）** 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま議会改革特別委員会が設置されましたが、正副委員長がともに決まっておられませんので、委員会条例第10条第1項の規定により、本日ただいま議会改革特別委員会を議員控え室に招集します。正副委員長互選の上、報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時17分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（大金市美君） 休憩中に議会改革特別委員会が開かれ、正副委員長が決定し報告がありましたので、その結果を申し上げます。

議会改革特別委員会委員長、川上要一君、副委員長、益子明美さん、以上のとおりでございます。

お諮りします。

議会改革特別委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されています。議会改革特別委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大金市美君） 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会改革特別委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書記載の事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（大金市美君） 日程第10、陳情第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情を議題とします。

この件に関しましては、今期定例会において教育民生常任委員会に審査を付託いたしましたが、委員会での審査が終了しましたので、教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長、益子明美さん。

〔教育民生常任委員長 益子明美君登壇〕

○教育民生常任委員長（益子明美君） 教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情の採択については、6月4日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

この陳情は5月13日、全日本年金者組合栃木県本部執行委員長から提出されたものであり、陳情の内容は、国では、介護・医療総合確保法案を早期に成立させようとしている中で、医療面では急性期医療のベッド数の削減、そしてそれに見合う患者の早期退院の強要をしないこと、また、介護面では要支援者の訪問介護、通所介護を介護保険から外さないこと、そして介護保険サービスの自己負担をふやさないこと、特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に限定しないこと、これらの点について採択の上政府関係機関に対して意見書を提出してほしいというものであります。

那珂川町におきましても人口減少、少子・高齢化から介護を必要とする方も多く、また、介護現場も厳しい状況が続いています。住民に直結する問題であり、高齢福祉、高齢医療の充実からも本陳情の趣旨は賛同でき得るものであり、その必要性を認め採択すべきものと決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

○議長（大金市美君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情は委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することと決定しました。

◎日程の追加

○議長（大金市美君） ただいま教育民生常任委員長から発委第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

発委第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大田市美君） 追加日程第2、発委第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案の趣旨説明を求めるとします。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長、益子明美さん。

〔教育民生常任委員長 益子明美君登壇〕

○教育民生常任委員長（益子明美君） ただいま提案になりました追加日程第2、発委第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は先ほど採択されました「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の採択についてに基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（大田市美君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大田市美君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出については原案の

とおりに決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成26年第4回那珂川町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時26分